
令和2年度

重要要望書



福井市

福井市政の推進につきましては、日ごろから格別のご指導とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、第七次福井市総合計画「みんなが輝く 全国に誇れるふくい」を将来都市像としたまちづくりを進めております。

今年、本市は市制施行130周年を迎え、4月に中核市へ移行するとともに、嶺北11市町による「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を形成し、新たなステージの第一歩を踏み出しました。県から移譲される事務権限を活かした更なる市民サービスの充実をはじめ、本市が中心的な役割を担い、「高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築」や「戦略的な観光施策の推進」などの取組を進め、圏域の強みを活かした新たな価値や魅力を創出し、未来に向けて活気ある地域社会の構築に努めてまいります。

また、令和4年度の北陸新幹線福井開業による効果を最大限に活かせるよう、官民が方向性を共有し、戦略的なプロモーションを展開するとともに、観光素材の磨き上げや交通環境の充実など、開業に向けての取組を着実に進めてまいります。

さらに、人口減少が深刻化し、高齢者人口が増加していくなか、子育て・教育環境の整備やインフラ・公共施設の老朽化など、あらゆる分野で顕在化する課題に対応し、重要施策を遅滞なく着実に進めるため、市の総力を挙げて財政健全化を確実に実行してまいります。

つきましては、本市の輝く未来と「全国に誇れるふくい」の実現に向けた取組が着実に推進できるよう、本重要要望書に掲げた事項について、令和2年度の予算編成及び政策決定などに、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年 7月

東村新一

特 別 重 要 要 望

都市機能

北陸新幹線に関すること

- 県 並行在来線に係る財政負担の軽減について P1
- 国 北陸新幹線の整備促進について P2

地方創生

人材還流に関すること

- 県 高等学校における効果的なふるさと教育の推進について P3
- 国 地方への若者人材還流のための施策推進について P4

地方財政に関すること

- 国 地方財政の充実強化について P5

福祉・保健

子育て福祉に関すること

- 県 保育士の更なる処遇改善に向けた取組や、低年齢児の受入れに対する支援について P6
- 国 保育士の更なる処遇改善に向けた取組について P7

観光・商工

観光振興に関すること

- 県 北陸新幹線福井開業に向けた集中的かつ戦略的なプロモーションの推進について P8
- 県 福井駅拡張施設の整備及び施設に設置する観光案内所の運営について P9

農林水産業

農業に関すること

- 県 スマート農業推進に向けた支援について P10

建設・生活インフラ

道路に関すること

- 県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について P11
- 県 都市計画道路 福井縦貫線の未整備区間の着手について
(新木田交差点～花堂中) P12
- 県 国 一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋(仮称)〕建設の早期事業化について P13

河川、砂防、海岸、港湾に関すること

- 県 河川改修事業(都市基盤河川改修事業)馬渡川について P14
- 県 河川改修事業(広域河川改修事業)江端川について P15

教育

教育に関すること

- 県 教育環境の充実について P16

都市機能

北陸新幹線に関すること

- 県 北陸新幹線金沢・敦賀間の確実な完成・開業について P17
- 県 北陸新幹線の大阪までの全線開業について P17
- 国 並行在来線への支援について P18
- 県 国 北陸と関西・中京間のアクセスについて P18

中心市街地のまちづくりに関すること

- 県 市街地再開発事業補助金等の運用について P19

公共交通に関すること

- 県 地域鉄道の安定経営、安全性確保に向けた支援について P19
- 県 キャッシュレス決済導入の検討について P20
- 県 高齢者による運転免許自主返納の啓発について P20
- 県 安全運転サポート車の普及啓発と、免許返納への財政支援及び公共交通利用への新規助成対策について P21
- 県 国 地域バス交通の維持に向けた支援制度の創出について P21

地方創生

女性活躍に関すること

- 県 国 中小企業において女性管理職登用を加速化させる施策の強化について P22

生活・防災

大雪等に関すること

- 国 除排雪経費に係る特別交付税への措置について P23

原子力災害に関すること

- 県 国 原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について P23
- 県 国 原子力事業者との安全協定の在り方について P24
- 県 国 原子力発電所に関する説明・情報提供について P24
- 県 国 U P Z 外における防護措置について P24

福祉・保健

子育て福祉に関すること

- 県 障がい児の受入れに対する支援について P25
- 県 潜在保育士の活用に向けて、個別事情に合わせた支援策の拡充について P25
- 県 子ども医療費助成における県の補助対象年齢を中学校修了までに拡充することについて P26
- 県 国 教育・保育に関する地域の拠点となる公立施設の整備に対する財政支援制度の創設について P26

障がい福祉に関すること

- 県 障がい者虐待に対する連携体制の強化について P27

介護・長寿福祉に関すること

- 県 在宅医療の充実に向けた支援について P27
- 県 社会を支える介護人材の確保について P28

保健・衛生に関すること

- 県 国民健康保険財政への支援について P28
- 県 子どもへの動物愛護意識の普及について P29

観光・商工

観光振興に関すること

- 県 コンベンションの誘致に向け、県全域の総合的な取組を行う組織体制の早期確立について P30
- 県 コンベンション開催助成金にかかる市町の負担割合の軽減について P30

商工振興に関すること

- 県 企業立地の推進について P31
- 国 障がい者が快適に就業するための事業所の設備改修及び環境整備への支援について P31

農林水産業

農業に関すること

- 県 首都圏への農産物等の輸送力強化に対する支援について P32
- 県 里地・里山地域における活性化支援の拡充について P32

林業、水産業に関すること

- 県 森林経営管理法の適切な運用のために必要な人材育成への支援について P33
- 県 他県に負けない新規就業者支援について（林業） P33
- 県 高性能林業機械の導入について P33
- 県 スマート漁業の普及支援について P34
- 県 定置網漁業の不振の原因調査及び対応策について P34
- 県 他県に負けない新規就業者支援について（水産業） P34

有害鳥獣に関すること

- 県 越前海岸地区における越前水仙の保護対策について P35
- 県 捕獲獣の広域的な焼却処理・加工施設の整備について P35
- 県 広域的な指定管理鳥獣捕獲等事業の実施について P35
- 県 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について P36
- 国 野生鳥獣の個体数調査方法について P36

■ 農村基盤に関すること

- ① ② 農業基幹施設の長寿命化対策の推進について
(農村地域防災減災事業(県営)大土呂地区) P37
- ① ② 農業の競争力強化対策の推進について
(農業競争力強化農地整備事業(県営)清水山地区(計画調査)) P37
- ① ② 農業集落排水の安定的な運用について P37

建設・生活インフラ

■ 道路に関すること

- ① ② 一般県道 徳光福井線バイパスの早期整備について P38

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

- ① 河川改修事業(芳野川・大森川)について P38
- ① 県単急傾斜地崩壊対策事業について P39

■ 水道、下水道に関すること

- ① ② 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について P39
- ① ② 水道施設の耐震化事業に対する支援について P40
- ① ② 合流式下水道事業の推進に対する支援について P40

教育

■ 教育に関すること

- ① いじめ等相談体制の充実について P41
- ① 市立図書館に隣接する県有地の有効活用について P41
- ① ② A L T配置に対する支援について P42
- ① ② 特別支援教育充実のための人員の配置について P42

財 源 確 保 、 事 業 推 進 等 に 係 る 要 望

都市機能

- 北陸新幹線に関する事 P43
- 中心市街地のまちづくりに関する P43
- 公共交通に関する事 P43

生活・防災

- 大雪等に関する事 P43
- 環境に関する事 P44

福祉・保健

- 子育て福祉に関する事 P44
- 障がい福祉に関する事 P44
- 介護・長寿福祉に関する事 P44
- 保健・衛生に関する事 P45

観光・商工

- 観光振興に関する事 P45

農林水産業

- 農業に関する事 P45
- 林業、水産業に関する事 P46
- 有害鳥獣に関する事 P46
- 農村基盤に関する事 P46

建設・生活インフラ

- 道路に関する事 P47
- 河川、砂防、海岸、港湾に関する事 P49
- 住宅に関する事 P50
- 公園に関する事 P50
- 水道、下水道に関する事 P50

教育

- 児童生徒に関する事 P50

巻 末 資 料

農林水産業

- 農村基盤に関する事 資料（１）

建設・生活インフラ

- 道路に関する事 資料（２）
- 河川、砂防、海岸、港湾に関する事 資料（３）

■ 特別重要要望

北陸新幹線に関すること

[地域戦略部地域鉄道課]

県 並行在来線に係る財政負担の軽減について

(要望) 並行在来線会社への出資金や経営安定基金などに対する市町の財政負担軽減を図ること
県、並行在来線会社による利用促進策の積極的な実施及び市町が実施する利用促進策に対しての財政支援をすること

(現状)

本年、並行在来線会社が設立されますが、収支予測調査によると、厳しい経営となることが想定されるため、先行事例同様、経営安定基金の設置が見込まれています。

令和2年度末には、並行在来線の利用促進策などが盛り込まれる経営計画を策定予定です。

(課題)

並行在来線は広域に運行する県民鉄道であり、県が主体的に維持に向けた取組を推進することが重要で、出資金や基金について市町の負担が過大とならないような対応が必要です。

また、収益向上に向けた利用促進策については、並行在来線会社や県の積極的な実施が必要不可欠であり、市町が実施する施策への財政的な支援が必要です。

北陸新幹線の整備促進について

（要望） 金沢・敦賀間について、建設資材や労働力の確保について対応策を講じ、令和4年度末までの確実な完成・開業が実行できるようにすること
金沢・敦賀間の建設財源について、貸付料の活用や国費の更なる増額も含め十分に確保すること
敦賀・大阪間について、公共事業費の重点配分、貸付料の活用などにより、必要な財源を早急に確保すること
環境アセスメントを速やかに進めるとともに、切れ目なく工事に着手することにより、北海道新幹線札幌開業（令和12年度末）より早く大阪までのフル規格による全線開業を実現すること

（現状）

現在、金沢・敦賀間については、令和4年度末の完成・開業に向け整備が進められています。また、敦賀・大阪間については、駅・ルートが公表され、環境アセスメントが行われているところです。

北陸新幹線は、大雪や強風等の悪天候下に強い構造であり、運行の安定性が高い高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与します。

また、地方創生の推進や地域経済の活性化に大きく貢献することから、本市発展にとっても必要不可欠なものです。

（課題）

金沢・敦賀間については労務単価の上昇や耐震設計基準の改定等に伴い建設費が約2,263億円増加するとともに、生コンクリートや砕石等の不足、施工する人員の不足により開業の遅延が懸念されます。

敦賀・大阪間については、国交省の想定では着工時期は北海道新幹線札幌開業後の令和13年春で、工期は15年とされており、財源確保の目処は立っていません。

地方負担について、地方に過度の負担が生じないよう適切な財源措置を講じながら、一日も早く大阪までの全線整備を実現する必要があります。

■ 人材還流に関すること

[教育庁教育政策課、高校教育課／交流文化部定住交流課]

⑨ 高等学校における効果的なふるさと教育の推進について

(要望) 高校生が地元小学生、中学生にふるさとの魅力を伝えることで自らも共に学ぶ「三学間連携※ふるさと教育」を推進すること
高等学校と地元大学、企業、地域コミュニティとの連携を意識した効果的なふるさと教育を推進すること

(現状)

地方創生の実現のためには、福井の将来を担う人材の育成を図るふるさと教育が重要です。

福井県教育振興基本計画では、「ふくい創生教育」の推進を方針のひとつに掲げ、人口減少が進む中、ふるさと教育を推進することで福井に誇りや愛着を持ち、新たに活力を生み出す人材を育成することとしています。

また、本市においては、市内各地区において家庭や地域と学校が密接に連携し、地元の文化や歴史、伝統産業などを活かした学習を推進することで、小学校、中学校でのふるさと教育の充実を図っています。

(課題)

小学校から高等学校までの成長過程の中で、ふるさとへの誇りと愛着を育むことにより、高校卒業後の地元定着をはじめ、福井を離れても将来的なUターンや、応援してくれる人材の育成につながります。

そのためには、小中学校と高等学校が連携した一貫性のあるふるさと教育を推進することが必要です。また、高等学校においては、行動範囲が広域化し、生まれ育った地域との関わりが希薄化する一方、将来のライフプランへの関心をより高めていくべき重要な時期でもあることから、地元大学や企業との連携を強化するなど、段階に応じた効果的なふるさと教育を進めていく必要があります。

※三学間連携

小学校、中学校、高等学校の三つの教育機関が、相互のつながりを重視した一貫性のあるふるさと教育を進めるために連携すること。

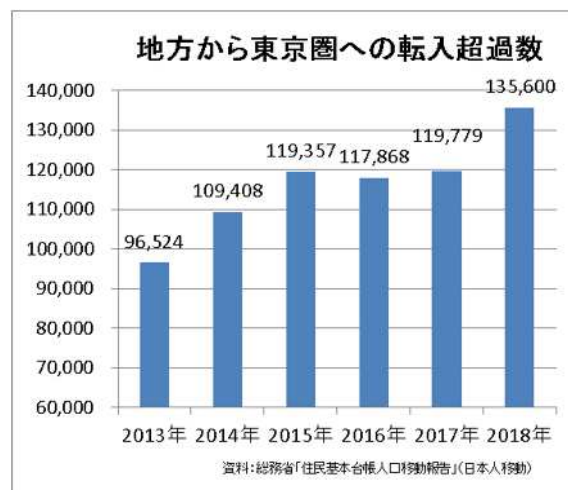
④ 地方への若者人材還流のための施策推進について

(要望) 東京圏から地方への若者人材還流と地元定着を着実に促進する施策の強化及び地方の施策推進のための財政措置の更なる拡充を図ること

(現状)

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標のひとつに「地方への新しい人の流れをつくる」を掲げ、2020年までに東京圏から地方への転出・転入を均衡させることを目指しています。

しかしながら、2013年に約9万7千人であった東京圏への転入超過数は、2018年には約13万6千人にまで拡大し、東京一極集中に歯止めがかからない状況です。



(課題)

本市では、東京圏をはじめ都市部からのU・Iターン促進や関係人口の増加に向けて、就職や住まいの支援、移住に係る経済的負担の軽減、また、都市部から若者人材を呼び込むプロジェクトなど、様々な施策を展開していますが、地方の取組だけでは持続的な人材還流につなげることは容易ではなく、国が先頭に立ってあらゆる施策を総動員し、地方への人材還流を推進する必要があります。

■ 地方財政に関すること

【総務省／財務省】

④ 地方財政の充実強化について

(要望) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を実現すること
地方の財政需要を地方財政計画へ的確に反映し、地方交付税の法定率の引上げにより、臨時財政対策債に依存しない制度を確立すること
公共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組に対する十分な財政措置をすること
減収補填債の対象として、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金を追加すること

(現状)

本市においては、人口減少社会の克服に向け、真に必要な施策を推進しているところですが、社会保障関連経費の著しい増加や、社会資本整備に伴う公債費の負担が財政を圧迫している状況です。

加えて、平成30年2月の記録的大雪により、29年度決算において実質収支が赤字となったことから、平成30年度から令和5年度までを計画期間とする「福井市財政再建計画」を策定し、収支均衡した財政構造の確立を推し進めていますが、今後の社会情勢の変化等により更なる財源不足も危惧されています。

(課題)

国と地方の税財源配分についての大きな隔たりを交付金や国庫支出金で穴埋めしているのが実態であり、適切な税源配分とは程遠い状況です。

地方交付税は、必要かつ安定的な地方財政の運営を行うことが出来る水準ではなく、臨時財政対策債の残高が増大していることから、公債費の伸びが財政負担となっています。

また、過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎える一方で、厳しい財政状況の中においても、公共施設の統廃合や廃止、縮小、長寿命化に取り組む必要があります。

＜財政部財政課＞

子育て福祉に関すること

[健康福祉部子ども家庭課]

県 保育士の更なる処遇改善に向けた取組や、低年齢児の受入れに対する支援について

(要望) 地方自治体が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、事業計画を着実に実行し、その責務を果たすため、保育士の更なる処遇改善に向けた取組や、低年齢児の受入れに対する支援を拡充すること

(現状)

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには1兆円を超える財源が必要とされており、財源確保に最大限努力することになっていますが、現段階で目途は立っていない状況です。

このような中、本市では、公立保育園の1歳児において、保育士配置を独自の基準で実施しているほか、私立保育園の低年齢児の受入れに対し、市単独で支援を実施しています。

(課題)

幼児教育・保育無償化により、地方自治体の財政負担は益々大きくなる一方で、保育士の人材確保については、公私立を問わず年間通じて採用活動を行っていますが、十分な人材が確保されていません。

保育士の更なる処遇改善に取り組むためにも、十分な財源を確保する必要があります。

また、本県は共働き率が高い状況にありますが、近年特に保育ニーズが増えている低年齢児については、保育士等配置基準・保育教諭等配置基準により、多くの保育士が必要となり、大きな財政負担が生じます。

【参考】 子ども・子育て支援法における配置基準

【保育園】			【認定こども園】	
・保育士等配置基準			・保育教諭等配置基準	
	児童数	保育士	保育園と同様に配置基準を設定	
0歳児	3	1	・学級ごとに、担任する専任の保育教諭等を1人必置 (保育教諭数 ≥ 学級数)	
1・2歳児	6	1	・1学級35人以下	
3歳児	20	1		
4・5歳児	30	1		

<福祉保健部子育て支援課>

保育士の更なる処遇改善に向けた取組について

(要望) 地方自治体が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、事業計画を着実に実行し、その責務を果たすための安定的・恒久的な財源の確保と保育士の更なる処遇改善に向けて取り組むこと

(現状)

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには1兆円を超える財源が必要とされており、財源確保に最大限努力することになっていますが、現段階で目途は立っていない状況にあります。

(課題)

幼児教育・保育無償化により、地方自治体の財政負担は益々大きくなる一方で、保育士の人材確保については、公私立を問わず年間通じて採用活動を行っていますが、十分な人材が確保されておりません。

保育士の更なる処遇改善に取り組むためにも、十分な財源を確保する必要があります。

観光振興に関すること

[交流文化部観光誘客課、新幹線開業課、ブランド課]

県北陸新幹線福井開業に向けた集中的かつ戦略的なプロモーションの推進について

(要望) プロモーション実施計画を早期に策定し、福井県の統一されたブランドイメージのもと、沿線市町や民間企業などと連携して、開業キャンペーンやイベントなどを集中的かつ戦略的に展開すること
福井の魅力を全国に発信するため、「NHK連続テレビ小説(朝ドラ)」の誘致に本市と共に取り組むこと

(現状)

本市は、北陸新幹線福井開業効果を最大限に引き出し、様々な分野に波及させるため、平成28年度に「北陸新幹線福井開業アクションプラン」を策定し、観光誘客をはじめとする各種施策について官民一体となって取り組んでいます。

さらに、今年度は国内外へのシティプロモーションを強化するため「新幹線プロモーション室」を設けるとともに、戦略的な観光プロモーションを展開するため、福井市観光振興計画を1年前倒しで改定します。

また、福井の知名度の向上や誘客拡大につなげるため、関係機関を訪問するなど、国民的番組である「NHK連続テレビ小説(朝ドラ)」の誘致活動を行っています。

(課題)

北陸新幹線開業に向けた機運を醸成していくためには、開業キャンペーンやイベントなどを集中的かつ戦略的に展開するプロモーションを、県と沿線市町、さらには民間が一体となって実施していく必要があります。

また、北陸新幹線福井開業は、県内4駅が同時開業するため、統一したブランドイメージのもとでのプロモーションが効果的ですが、北陸新幹線福井開業に向けた県のブランドイメージが示されていません。

＜商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課＞

＜総務部総合政策課新幹線プロモーション室

未来づくり推進局まち未来創造課＞

④ 福井駅拡張施設の整備及び施設に設置する観光案内所の運営について

(要望) 快適で利便性の高い拡張施設とするため、都市施設整備費用について支援すること
福井駅に設置する観光案内所は、福井県全体の観光案内を行う必要があるため、県が主体で運営すること

(現状)

現在、ハピテラスの敷地内に設置されているウエルカムセンターは、交通結節点の立地特性を活かした観光案内所として、福井市内を中心に、福井県内の観光案内と情報発信等を行っています。

(課題)

令和4年度の北陸新幹線福井開業時には、国内外からの観光客が増大することが予想されるため、県都の玄関口として福井駅に合築する拡張施設を整備し、快適で利便性の高い施設とするため、観光案内所を設置します。

今後、本施設の整備を確実に推進するとともに、福井駅は、二次交通のハブ（結節点）であるため、観光案内所においては、広域的な観光サービスの提供が必要です。

【北陸新幹線福井駅拡張施設 1階 平面図】(平成31年4月時点)



<都市戦略部新幹線整備課>

<商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課>

[農林水産部園芸振興課]

県 スマート農業推進に向けた支援について

(要望) スマート農業技術の実証と普及を推進するとともに、自動運転システムのためのアンテナ基地局の設置等のハード面の支援やICTの開発・普及といったソフト面への支援制度を創設すること
高齢化による担い手不足による耕作放棄地の増加が深刻な中山間地域に対する、安価で高齢者でも扱いやすいスマート技術の開発・導入について支援すること

(現状)

ICTやロボット、ドローン等を利用した農業のスマート化は、担い手や後継者不足を補い、耕作放棄地の解消にもつながると期待され、全国的に実用化に向けた研究が進められており、本市においても、取組を進めています。

(課題)

農業のスマート化を推進するには、機器や施設の導入はもちろん、毎年のシステム利用料など多額の費用負担が必要です。



<農林水産部農政企画課>

[土木部道路建設課]

県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について**(要望) 早期の整備完了に向け、本路線を県道認定すること****(現状)**

本路線は、福井市北部（九頭竜川以北）における東西交通の円滑化等を図るため、平成7年3月に都市計画の決定がなされました。整備計画延長6,530mのうち、坂井市地係を含む主要地方道福井金津線以东の延長3,700m及びコシヒカリ道路以西の延長350mについては整備済となっています。現在、主要地方道福井金津線以西の延長700mの区間について整備を進めており、残りの1,780mが未施工区間となっています。

**(課題)**

本路線の整備により、主要地方道福井加賀線や主要地方道福井金津線など既存の道路とネットワークが構築され、九頭竜川以北から福井市街地に流入する交通の分散を図り、九頭竜川を横断する南北交通の円滑化と交通混雑の解消が図られるなど、広域的な事業効果が期待されます。

さらに、一般国道416号を介してテクノポート福井を結ぶことから、福井港（主要港）と一般国道8号を連絡する道路の一部となります。

このことから、川西国道線を県道認定し、早期の整備完了を実現する必要があります。

【参考】

整備計画延長	L = 6,530m
[福井市域]	L = 6,140m 巻末資料(2) 参照
・整備済	L = 3,660m (県道:2,451m 市道:1,209m)
・整備中	L = 700m (市道:700m)
・未整備	L = 1,780m
[坂井市域]	L = 390m
・整備済	L = 390m (県道:390m)
	福井県(三国土木事務所)が県道として整備

<建設部道路課>

県 都市計画道路 福井縦貫線の未整備区間の着手について

(新木田交差点～花堂中)

(要望) 都市計画道路福井縦貫線の未整備区間 (新木田交差点～花堂中) について、
早期に事業化 (4車線化) すること

(現状)

昭和21年の都市計画決定以降、計画的に整備が進められてきました。

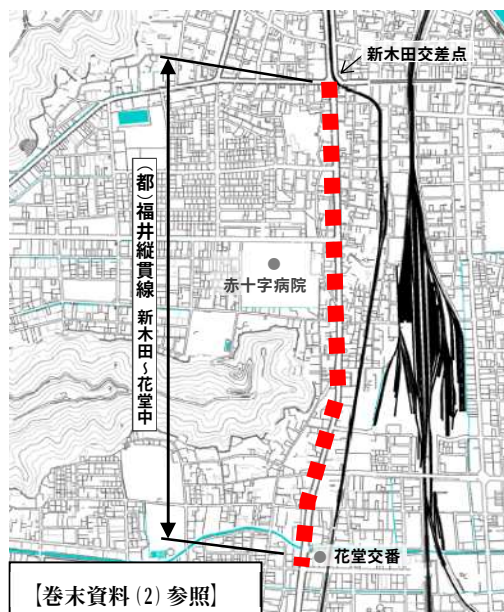
しかし、新木田交差点から南約1.5kmの区間については、平成20年度に沿道の地籍混乱が解消されましたが、整備が進んでいません。

平成24年度には、福井県渋滞対策協議会により、当該区間も「地域の主要渋滞箇所」として公表されていますが、具体的な対応策がとられていません。

(課題)

当該区間は、北進2車線、南進1車線であり、朝夕の通勤時間帯には常に交通渋滞が発生するなど、南北の幹線道路として、十分な機能を果たしていません。

日交通量から鑑みても、片側2車線となる道路構造が必要であり、現況のままでは、渋滞緩和となる根本的解決は図られない状況です。



〔県〕〔国〕一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋（仮称）〕建設の 早期事業化について

〔要望〕 未整備区間について早期に事業化すること

〔現状〕

本路線は、平成8年4月に県道として路線認定されました。一般県道福井鯖江線との連絡部分については、平成23年度よりクランク解消のための工事が進められ、平成27年3月に完了しました。

〔課題〕

本路線の整備により、清水地域と一般国道8号や北陸自動車道を最短で結ぶことができます。また、主要地方道福井四ヶ浦線及び主要地方道清水美山線と連絡することで、越廬地域から美山地域までの本市における東西方向の幹線道路として観光や経済の活性化に寄与することが期待されます。

しかし、日野川への新橋建設など片山町から南居町の区間はいまだ未整備の状態となっているため、新橋を含む未整備区間の整備が必要不可欠となっています。



【参考】

未整備区間の事業について

事業内容：橋梁新設、取付道路築造

所在地：福井市片山町～福井市南居町 巻末資料（2）参照

延長：L=約 950m（内橋梁 L=約 306m）

※未整備区間以外は整備完了

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

[土木部河川課／農林水産部農村振興課]

● 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について

（要望） 県道福井加賀線（芦原街道）から上流部の河川改修については事業主体を県とし、併せて排水ポンプの更新をすること

（現状）

馬渡川は県管理の一級河川ですが、昭和56年の浸水被害を契機に県と協定を締結し、昭和59年から都市小河川改修事業として市が河川改修に着手しました。

今年度中に九頭竜川合流点からボトルネックであった芦原街道横断部までの河道約1,190mの区間について改修を終えようとしています。

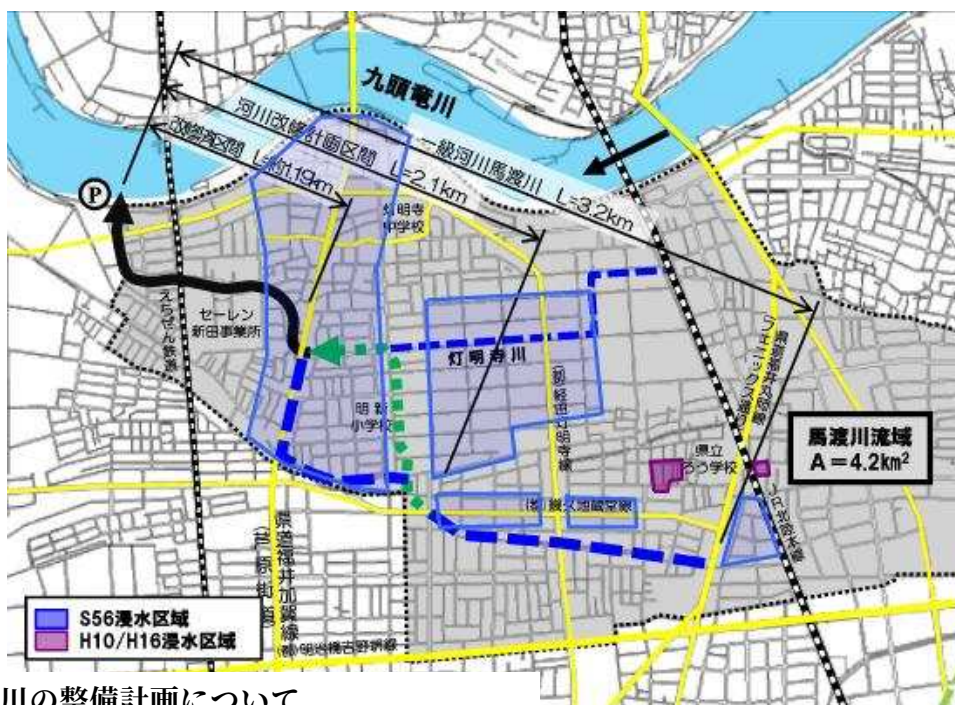
また、平成29年には国施工の九頭竜川馬渡川樋門の改築が完了し、通水能力が3倍に向上するなど、市施工の河川改修と併せて一定程度の治水安全度が向上したものと見込まれます。

しかしながら、馬渡川排水機場の排水ポンプは、設置から53年が経過し、地元からも更新増強の要望が出ています。

（課題）

事業着手から35年が経過し、社会情勢が変化する中、事業主体の見直しが必要です。また、馬渡川排水機場の排水ポンプは、老朽化が著しく進んでいます。

【参考】 計画平面図



馬渡川の整備計画について

事業期間：昭和59年度～令和3年度

事業延長：L=2,100m

事業費：約105億円

<建設部河川課>

<農林水産部農村整備課>

県河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について

(要望) 未改修区間を早期完成し、上流域の改修未計画区間について継続して事業に着手すること

(現状)

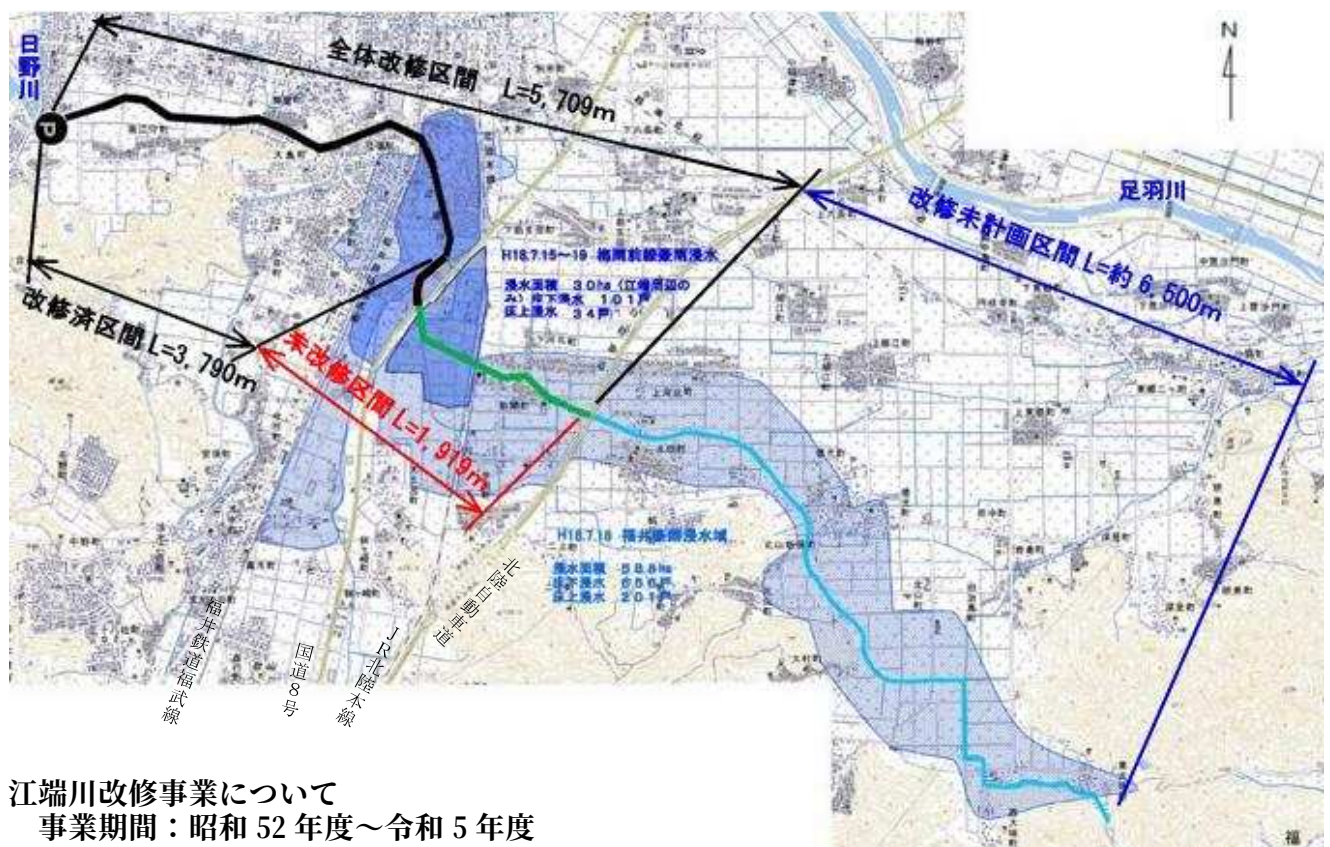
江端川は県管理の一級河川であり、昭和52年度から河川改修に着手しました。これまでに日野川合流点から上流の河道3,790m区間（下荒井橋下流）の改修を終えました。

(課題)

事業着手から42年が経過しましたが、この間、平成16年の福井豪雨で甚大な被害を受けたにもかかわらず、依然として未改修区間が1,919mもあります。

また、近年多発する集中豪雨により、避難勧告に相当する避難判断水位に達する回数が多く、中上流域で道路冠水が発生している状況であることから、一日も早く地域住民の安全で安心した生活環境を確保する必要があります。

【参考】 計画平面図



江端川改修事業について
事業期間：昭和52年度～令和5年度
事業延長：L=5,709m
事業費：約362億円

＜建設部河川課＞

教育

教育に関すること

[教育庁学校振興課]

県教育環境の充実について

(要望) 臨時任用職員ではなく、正規教職員を適正に配置すること
県独自の少人数学級化のための校舎増築やプレハブ校舎リース、内部改修
工事に対する補助制度を創設すること

(現状)

近年、子どもを取り巻く環境は多様化かつ複雑化しており、指導内容の変化や保護者への対応など、教職員は多忙を極めています。小中学校においては、年度当初53人（3.6%）の臨時任用職員である講師が配置されています。

また、県では、文部科学省（以下「国」という。）の基準を上回って少人数学級化を推進しており、本市においても県の基準に従って学級編制を行っています。現在、一部の小学校では生徒や児童の増加による教室不足が生じているため、校舎の増築やプレハブ校舎の設置により必要数を確保しています。

(課題)

担任業務や部活動の担当業務は、臨時任用職員ではなく正規職員が従事することが望ましいため、教職員配置の改善が急務となっています。

また、教室数を県の基準で算定した場合、国の基準に比べて多くの教室を確保する必要があり、今後、中学校においても教室不足が想定されます。

しかしながら、国の基準を上回る教室の整備に係る事業費は補助対象とならないことから、本市の財政負担が大きくなっています。

<教育委員会事務局教育総務課、学校教育課>

■ 重要要望

北陸新幹線に関すること

[地域戦略部新幹線建設推進課]

県 北陸新幹線金沢・敦賀間の確実な完成・開業について

(要望) 金沢・敦賀間について、建設資材や労働力の確保について、引き続き関係機関との調整を図り、令和4年度末までの確実な完成・開業が実行できるようにすること
金沢・敦賀間の建設財源について、貸付料の活用や国費の更なる増額も含め十分に確保することを関係団体等と一丸となって国等に強く働きかけること

現在、金沢・敦賀間については、令和4年度末の完成・開業に向け整備が進められています。北陸新幹線は、運行の安定性が高い高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与します。また、地方創生の推進や地域経済の活性化に大きく貢献することから、本市発展にとっても必要不可欠なものです。

金沢・敦賀間については、労務単価の上昇や耐震設計基準の改定等に伴い建設費が約2,263億円増加することが決定するとともに、生コンクリートや砕石等の不足、施工する人員の不足により開業の遅延が懸念されます。地方負担については、地方に過度の負担が生じないよう適切な財源措置を講じることが必要です。

県 北陸新幹線の大阪までの全線開業について

(要望) 敦賀・大阪間について、公共事業費の重点配分、貸付料の活用などにより、必要な財源を早急に確保することを国等に強く働きかけること
環境アセスメントを速やかに進めるとともに、切れ目なく工事に着手することにより、北海道新幹線札幌開業(令和12年度末)より早い大阪までのフル規格による全線開業を国等に強く働きかけること

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や地震などの大規模災害時における東海道新幹線の代替補完機能を確保するための重要な国家プロジェクトであり、国家的見地からも最優先に整備が図られるべき路線です。

敦賀・大阪間の駅・ルートが公表され、環境アセスメントが行われているところですが、国交省の想定では着工時期は北海道新幹線札幌開業後の令和13年春であり、工期15年とされていますが、財源確保の目処は立っていません。

地方創生の推進、地域経済の活性化に極めて大きな効果をもたらすものであるため、一日も早く大阪までの全線整備を実現する必要があります。

＜都市戦略部新幹線整備課＞

並行在来線への支援について

(要望) 並行在来線の安定的な経営維持のため、さらなる財政措置（貨物調整金、施設整備等に対する補助、税制特例措置、地方財政措置等）の拡充を含め、適切な支援措置を講じること

令和4年度末の北陸新幹線敦賀開業に伴い、福井県内の北陸本線が並行在来線としてJR西日本から経営分離され、第3セクター会社によって運営されます。

並行在来線は、通勤・通学など地域住民の日常生活に欠かせない交通手段であり、貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担うなど重要な社会基盤となっています。

県の行った平成29年度収支予測調査によると、並行在来線会社は、開業時約8億円、開業10年後15億円の赤字予測となるなど、厳しい経営状況が見込まれており、多額の地方負担が必要となります。

＜都市戦略部新幹線整備課＞

〔地域戦略部新幹線建設推進課〕

【国土交通省】

北陸と関西・中京間のアクセスについて

(要望) 北陸と関西・中京間のアクセスについて、在来線特急の運行本数の維持・拡大や所要時間の短縮などによる利便性の向上を図ること

現在、北陸と関西方面を運行する特急「サンダーバード」及び中京方面を運行する特急「しらさぎ」について、令和4年度末の北陸新幹線金沢・敦賀間開業に伴い、それぞれ金沢・敦賀間の運行が廃止されます。

北陸新幹線金沢・敦賀間開業後は、関西・中京方面ともに、敦賀駅での乗換えが生じることから、利便性低下が懸念されています。

敦賀駅での新幹線と特急のスムーズな乗り継ぎのため、特急の運行本数の維持・拡大、ダイヤ調整などによる所要時間の短縮等、利便性の向上を図ることが求められています。

＜都市戦略部新幹線整備課＞

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

[土木部都市計画課／地域戦略部交通まちづくり課]

● 市街地再開発事業補助金等の運用について

(要望) 市が社会資本整備総合交付金の負担額として予算化する額と同額を県の当初予算で確保すること
「県都デザイン戦略推進事業補助金」について、国の交付金対象事業に限らず、市が単独で行う事業について補助対象とするとともに、ソフト事業に対する経費についても補助対象とすること

福井駅周辺においては、北陸新幹線福井開業を見据えて、福井駅前電車通り北地区をはじめとする民間主体の再開発事業等が進められています。

また、本市では県都の玄関口にふさわしい魅力の創出のため、福井城址周辺道路の整備等、県都デザイン戦略に基づく事業を進めています。

市街地再開発事業補助金について、県の当初予算は、事業進捗に関する判断を基に予算化しており、市の再開発の当初予算と、必ずしも同額の予算付けがされていません。このため、予算化の遅れにより、事業の進捗に支障をきたす恐れがあります。

また、「県都デザイン戦略推進事業補助金」については、中期に実施すると位置づけられた事業のうち、社会資本整備総合交付金の交付対象事業として実施するハード事業に限定されています。

<都市戦略部都市整備課>

■ 公共交通、交通安全に関すること

[地域戦略部地域鉄道課、交通まちづくり課]

● 地域鉄道の安定経営、安全性確保に向けた支援について

(要望) 嶺北圏内の地域公共交通ネットワークの構築に向けて、鉄道のあり方について県が主体となってとりまとめを行うなど、積極的に関与すること
踏切道の大規模修繕に多額の費用を要するため、県において特段の財政支援をすること

えちぜん鉄道と福井鉄道の安定的な運行を維持し、利便性の高い公共交通ネットワークとするために「地域公共交通網形成計画」を策定し、計画の目標達成に向けた施策を進めてきました。今後、北陸新幹線福井開業や並行在来線の運行を見据えて、二次交通の充実を図り、利便性の高い広域的な公共交通ネットワークを形成する必要があります。

また、鉄道車両の老朽化や、踏切の老朽箇所では騒音・振動が生じているなど、更新・修繕が必要となっています。

<都市戦略部地域交通課>

県 キャッシュレス決済導入の検討について

(要望) 二次交通の利便性を高めるため、ＩＣカードやＱＲコード決済などのキャッシュレス決済導入に向けた検討を、県が中心となり行うこと

福井県内のＪＲ北陸本線に平成３０年９月１５日にＩＣＯＣＡ（イコカ）カードが導入され、観光等で首都圏などから来県される方々はキャッシュレスで福井駅での乗降ができるようになりました。今後、さらに公共交通の乗り継ぎ利便性を高めるため、二次交通にもキャッシュレス化のニーズが高まっています。経済産業省はキャッシュレス決済の普及を推奨しており、ＱＲコード決済なども含めて検討を行っているところです。

北陸新幹線福井開業に向け、国内外の観光誘客拡大に向けた万全の体制を整える必要があります、そのためには観光ネットワークの確立や交通環境の充実が必要です。

キャッシュレス決済の導入は広域的な公共交通網を対象にすることから、県が中心となり推進する必要があります。

<都市戦略部地域交通課>

県 高齢者による運転免許自主返納の啓発について

(要望) 県が主体となって高齢者運転事故防止の対策本部を立ち上げ、運転免許自主返納の啓発を推進すること
免許返納を希望する高齢運転者が、公共交通機関を利用して気軽に行ける場所で、免許返納と免許返納支援を同時に受けられるよう、手続きのワンストップ化を推進すること

高齢者の運転免許保有者は増え続け、高齢運転者による悲惨な交通事故が社会問題となっています。本市でも７５歳以上の運転免許保有者は増加しており、高齢者人口における運転免許保有率は３７．５％と、返納は進んでいません。

本市での運転免許返納手続きは、県運転者教育センター、福井警察署、福井南警察署のいずれかで可能で、本市では高齢者が運転免許を自主返納する際に、公共交通機関利用券の交付等の支援を行っています。

しかし、県運転教育センターに向かう公共交通機関が少なく、高齢者にとって免許返納に行くことは負担が大きくなっています。また、返納の際は高齢者の家族が同伴するケースが多く、家族の負担及び本人の気兼ねがあり、高齢者が気軽に免許返納を行える環境とはなっていません。

また、免許返納支援を受けるためには、警察と市役所の２度の手続きを踏まなければなりません。

<都市戦略部地域交通課>

県 安全運転サポート車の普及啓発と、免許返納への財政支援及び公共交通利用への新規助成対策について

〔要望〕 自動ブレーキ等を搭載した「安全運転サポート車」の普及啓発を拡充すること
市町の免許返納支援への財政支援と、公共交通利用への新規助成対策を講
じること

県、県公安委員会及び県警察では、「安全・安心ふくい」确实プランを策定して、「安全運転サポート車」の普及啓発や危険予測教育機器を活用した講習会の開催などにより、高齢運転者の安全運転意識を高める対策を進めています。また、「高齢免許返納者サポート制度」を拡充し、高齢者の免許返納に向けた取組を進めています。

しかし、市町ごとに実施している免許返納支援事業では、市町の財政的負担が大きく、支援内容も異なっています。高齢運転者の事故防止には、市町ごとの取組ではなく、県下全域統合の支援体制の確立が必要です。

また、免許返納した高齢者の外出をサポートするため、公共交通の利用を促し、新規助成対策を講じることが必要です。

<都市戦略部地域交通課>

[地域戦略部交通まちづくり課]
【国土交通省】

県 **国** 地域バス交通の維持に向けた支援制度の創出について

〔要望〕 地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通を維持し続けるための
継続した支援を実施すること
二次交通の機能強化を図るため、市町間で行う地域コミュニティバスの相互乗
り入れ等に対し、県の積極的な関与と十分な支援制度を拡充すること

本市では、公共交通空白地域や過疎地域において、地域コミュニティバス、地域バス、鉄道のフィーダーバス、デマンドタクシーなどが運行されているほか、路線バスの廃止に伴い、地域の拠点にて路線バスと乗継ぎを行う乗合タクシー路線の再編を実施しています。

これらは、主に高齢者の交通手段として不可欠なものとなっていますが、利用者の少ない地域バスを公共交通として運行維持するには多額のコストが掛かるため、便数や路線数の確保には大きな財政負担が生じています。

また、市民生活や観光などの地域間交流の手段として、地域コミュニティバスの相互乗り入れ等による二次交通の機能強化が求められていますが、財政負担等の課題に取り組んでいくため、県の積極的な支援が必要です。

<都市戦略部地域交通課>

女性活躍に関すること

[地域戦略部県民活躍課]
【内閣府】

県国 中小企業において女性管理職登用を加速化させる施策の強化について

(要望) 女性管理職登用を加速化させる施策の強化として、積極的に女性の活躍を推進する中小企業に対し、インセンティブ付与のための市町への助成制度を新たに創設すること

全国的に企業における女性活躍への取組は着実に進んでいますが、中小企業の割合が多い本市においては、管理職に占める女性の割合は全国と比較してもまだまだ低く、男性中心型の労働環境が根強く残っているため、必ずしも女性が働きやすい職場環境の整備が進んでいるとは言えないのが現状です。

この状況を改善し、女性の能力を地域の活力へつなげるために、中小企業において女性のキャリアアップや管理職への積極的な登用を促すとともに、女性の意見を十分に反映し活躍できる企業を増やす必要があります。

＜総務部未来づくり推進局女性活躍促進課＞

大雪等に関すること

【総務省／財務省】

④ 除排雪経費に係る特別交付税への措置について

(要望) 大雪等により除排雪経費が平年より多額であった場合には、特別交付税の算定率を引き上げるなど、十分に財政支援すること

平成30年2月の大雪による除排雪経費は約50億円でしたが、特別交付税で措置された額は約16億円と大幅な乖離がありました。現在の除排雪経費に関する特別交付税の算定方法では、平年より経費が多額である場合、市の財政負担は大きくなります。

＜財政部財政課＞

原子力災害に関すること

[安全環境部危機対策・防災課、原子力安全対策課]

【内閣府／原子力規制委員会】

④ ⑤ 原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について

(要望) 本市の原子力防災の根幹を担う福井市地域防災計画（原子力災害対策編）や福井市原子力災害住民避難計画の実効性をより高めるため、国の原子力災害対策指針や県の広域避難計画要綱において、避難の際の代替ルートなどについて具体的な対策や方針を示すこと

国は、平成24年9月、原子力規制委員会を設置し、同年10月には原子力災害対策指針を策定し、緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZを原子力発電所から概ね半径30km圏内と定め、事前対策や応急対策などを示しています。

県は、国の考え方を踏まえ、平成25年7月に福井県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しを行い、平成26年3月には、UPZ内住民の避難先や避難ルートなどを定めた福井県広域避難計画要綱を策定しています。

このような中、現在も、国や県では、福島第一原発事故の教訓や課題を基に、様々な検討が行われていますが、避難の際の代替ルートや冬季に原子力災害が発生した場合の避難ルートの確保をはじめ、渋滞抑制対策や避難誘導方法の明確化などについて、未だ対策や方針が示されていません。

＜市民生活部危機管理局危機管理課＞

県国 原子力事業者との安全協定の在り方について

(要望) 国、県、立地市町、周辺市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する「安全協定」の在り方について明示すること

原子力発電所が立地、隣接又は隣々接している市町及び県は、周辺住民の安全確保等を目的として、原子力事業者との間で原子力安全協定を締結し、施設の運転に対して実質的に様々な関与を行っています。

福島第一原発事故では、安全協定を締結している自治体を超えて被害が及んだことから、原発立地自治体などが締結している安全協定の在り方を検証し、国、立地県、立地市町、周辺市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する安全協定の法制化も含めた安全規制上の位置付けについて明確にすることが必要です。

県国 原子力発電所に関する説明・情報提供について

(要望) 住民の不安を解消するため、原子力発電所に関する安全対策などについて、十分な説明と情報提供を行うこと

国・県は原子力発電所に関する安全対策などについて説明・情報提供をしていますが、住民の十分な理解を得られていない状況にあります。

本県は国内でも数多くの原子力発電所を有することから、原子力災害対策に関して、より具体的で実効性のある対策や取組を示し、住民に対し安全性について信頼や理解を得るための十分な説明を行うことが必要です。

＜市民生活部危機管理局危機管理課＞

県国 UPZ外における防護措置について

(要望) UPZ外においても、緊急時に円滑な避難等の防護措置が実施できるよう、具体的な対策について改めて検討すること

国は、UPZ外の防護対策について、事故の形態、気象条件、放出量などにより、緊急時に放射性物質の影響を的確に捉え正確に特定することは困難との見解を示し、避難等の防護措置は緊急時モニタリングの結果を基に行うこととし、一旦は検討を終了しています。

しかし、福島第一原子力発電所の事故で半径30km圏外にも被害が及んだことも踏まえ、UPZ外の具体的な各種防護対策について改めて検討を行うことが必要です。

＜市民生活部危機管理局危機管理課＞

子育て福祉に関すること

[健康福祉部子ども家庭課]

県 障がい児の受入れに対する支援について

(要望) 障がい児受入れに必要な保育士の加配に対する人件費補助等の十分な財政措置を要望するとともに、県市共同で行う事業は、新設、廃止とも、市の意見を十分に聞いてから実施すること

子ども・子育て支援新制度のもとで進められている保育の受け皿拡大により、入園児童数も増加傾向にある中で、障がい児の入園申込みも増加しています。障がい児の受入れにあたり、保育士の加配への支援として私立保育園、認定こども園に県市共同で補助しています。

国においては、障がい児保育にかかる地方交付税措置が拡充されましたが、令和元年度より県においては、ふれあい保育推進事業に対する補助率が、 $1/2$ から $1/5$ に引き下げられました。(ふれあい保育推進事業の対象・・・中軽度の障がい)今後、県と市が共同で障がい児保育を推進していく必要があるなか、市の負担が増加しています。

県 潜在保育士の活用に向けて、個別事情に合わせた支援策の拡充について

(要望) 「保育士・保育所支援センター」設置後も、潜在保育士等の活用に向けた積極的できめ細かな取組を実施すること

本県には「保育士・保育所支援センター」が設置されていませんでしたが、県が秋より支援センターを開設し、就職相談・マッチング・職場体験の実施などを通して、潜在保育士等への支援を予定しています。

潜在保育士は、保育現場から長期間離れていることも多く、個人の事情も様々で復帰に向けた不安を抱えているケースが多くあります。潜在保育士の職場復帰への不安を取り除くため、潜在保育士のニーズを十分に把握した上で、復帰に向けた実習・研修等の機会を十分に提供するとともに、支援センターから積極的に復帰を働きかけていく必要があります。

<福祉保健部子育て支援課>

[健康福祉部子ども家庭課]

県 子ども医療費助成における県の補助対象年齢を中学校修了までに拡充することについて

(要望) 県の補助対象年齢について、小学3年生から中学校修了まで拡充すること

子ども医療費の助成については、小学3年生までは、県と本市が各2分の1で負担していますが、小学4年生から中学校修了までは本市単独で実施しています。

本市の対象拡充分の費用は年間約2億円であり、本市が全額負担しているため、大きな財政負担となっています。

<福祉保健部子ども福祉課>

[健康福祉部子ども家庭課]

[内閣府／文部科学省／厚生労働省]

県 **国** 教育・保育に関する地域の拠点となる公立施設の整備に対する財政支援制度の創設について

(要望) 教育・保育環境に関する地域の拠点となる公立施設の整備に対する財政支援制度を創設すること

本市の年度途中の入園希望（特に低年齢児）は、年々増加傾向にあり、保育の受け皿が十分とは言えません。

また現在、公立施設は27園ありますが、昭和40年代に建設されて老朽化が著しい園も多く、トイレや空調などの機能性も悪化しています。

地域の拠点となる公立施設整備の必要があり、保育定員の確保に加え、保育の質の向上、障がい児等の特別な配慮が必要な子どもの受入等における中心的役割が求められています。

その役割を十分に果たすための新しい施設が不可欠ですが、公立の施設整備に対する補助制度がないため整備が進められないのが現状です。

<福祉保健部子育て支援課>

障がい福祉に関すること

[健康福祉部障がい福祉課]

県 障がい者虐待に対する連携体制の強化について

(要望) 障がい者虐待事案発生時の県市連携体制の強化、及び県が障害者福祉施設等に対して改善指導を行った場合、広域的な立場からその内容や対応方針について積極的に情報提供すること

障がい者の虐待防止、虐待を受けた障がい者の保護及び養護者に対する支援を行うため、障がい者虐待防止センターを設置し24時間体制で通報受付を行い、市民や事業者等への周知啓発を図り、関係機関や民間団体等との連携協力体制を整備し、虐待事案発生時の迅速な対応に努めています。

障がい者虐待の事案発生時に迅速・適切な対応をするためには県と市が緊密に連携し、積極的な情報提供及び助言等の支援が必要です。

<福祉保健部障がい福祉課>

介護・長寿福祉に関すること

[健康福祉部長寿福祉課]

県 在宅医療の充実に向けた支援について

(要望) 在宅医療の充実のため、在宅医療の供給体制について、県が主体となり医療機関における訪問診療の実施可能件数や参入意向等の実態調査を行うこと
医師会等との情報共有、並びに在宅医療の体制整備に関する評価に対して、県が積極的に支援をすること

高齢化社会の進展に伴い、在宅医療の供給量の確保が求められていますが、市の在宅医療に対応する医療機関数は横ばい状態です。このため、市では訪問診療を担う医師や訪問看護等の多職種による連携の強化により在宅医療の需要増に対応する体制づくりに取り組むとともに、かかりつけ医の周知啓発を通し、訪問診療の担い手の増加を図る取組を進めています。

今後見込まれる在宅医療のニーズの増加に対応するため、在宅医療の供給量の確保は喫緊の課題であり、在宅医療の整備には医師会等医療機関の理解と協力のもと、県下全域を通じた在宅医療の体制整備が求められます。

<福祉保健部地域包括ケア推進課>

県 社会を支える介護人材の確保について

(要望) 介護人材の確保のため、介護業界の魅力向上や、元気高齢者や外国人の活用を効果的に推進し、介護人材の確保に向けた県と県内各市町が連携した取組をさらに強化すること

介護人材が不足する中、本市では介護業界のイメージアップのため、小中学校における職場体験や SNS 等での情報発信、県とともに処遇改善に取り組む事業所の公表等の「見える化」、外国人登用の意識啓発等に取り組んでいるところです。

しかしながら、全国で人材不足に悩まされている介護事業所の割合は6割にのぼり、採用が困難な原因として賃金や労働の心身面での負担等があげられており、元気高齢者をはじめとした、多様な人材を確保していく必要があります。

また、介護分野における外国人の受入れについては、本市が実施したニーズ調査から介護サービスを外国人から受けることへのコミュニケーションの不安を感じている利用者が7割以上に上っており、受入れ拡大が進まない状況です。

＜福祉保健部地域包括ケア推進課＞

保健・衛生に関すること

県 国民健康保険財政への支援について

(要望) 標準保険料の急激な上昇を抑制するため、年度間調整に活用できるよう、用途を制限しない新たな基金など、県独自の財政支援制度を創設すること

国民健康保険は、加入者に高齢者が多く医療費水準が高いことや、低所得者が多く所得水準が低いなど構造的な問題を抱えており、一般会計からの多額の繰入れを行わざるを得ず、財政基盤が脆弱であります。

こうした中、平成30年度から都道府県単位化がスタートしましたが、団塊世代を含む高齢化の進展、超高額医薬品の保険適用などにより、今後も国保財政の悪化が見込まれています。

都道府県単位化により新たに導入された納付金制度において、県が示す本市の令和元年度標準保険料総額は、30年度と比べ2億1,500万円の増加となり、一人当たり標準保険料も10,931円増加しており、これはそれぞれの被保険者の保険税負担に直結しています。

今後、さらに被保険者が減少し、一人当たりの医療費が増加していくことに伴い、被保険者への負担が上昇する可能性があります。

＜福祉保健部保険年金課＞

県 子どもへの動物愛護意識の普及について

(要望) 本市の「ハピジャン」の活用など具体的な方策を福井県動物愛護管理推進計画に明記し、県と市が連携して子どもの動物愛護意識の醸成・適正飼養の教育を推進すること

高病原性鳥インフルエンザ等の影響により、校内で動物を飼育する学校が減少し、児童にとって、動物とのふれあいを通じた情操教育等の機会が少なくなっています。

本市では、中核市への移行に伴い、県との調整のもと保護した犬猫等の譲渡会を実施するなど、動物愛護意識の普及のための施策に取り組んでいるところです。

昨年、足羽山公園遊園地内に本市が整備した、全天候型の動物舎「ハピジャン」は、観光客や市民の憩いの場であるだけでなく、人と動物が直接触れ合え、子どもの動物愛護意識の醸成を図る場として、非常に効果的です。

県が策定する「福井県動物愛護管理推進計画」に、本市の「ハピジャン」の活用など具体的な方策を盛り込み、子どもの動物愛護意識の醸成・適正飼養の教育に計画的に取り組んでいく必要があります。

＜福祉保健部保健衛生局福井市保健所保健企画課＞

[交流文化部観光誘客課]

④ コンベンションの誘致に向け、県全域の総合的な取組を行う組織体制の早期確立について

(要望) (公財) 福井観光コンベンションビューローから県観光連盟へコンベンション機能を移転し、コンベンション誘致のための県独自の組織体制を早期に確立すること

現在、県が主導して県全域でコンベンションを誘致する体制が整っておらず、(公財) 福井観光コンベンションビューローが、コンベンションの誘致活動や広報、情報提供など、県域のコンベンション開催を支援しています。

運営にかかる経費は人件費を含め、大部分を本市が負担しており、県観光連盟へのコンベンション機能移転について、県と協議を進めているところです。

④ コンベンション開催助成金にかかる市町の負担割合の軽減について

(要望) コンベンション開催助成金にかかる市町の負担割合を軽減すること

令和元年度開催分から開催助成金の補助対象が拡大され、福井市の負担が約700万円から2,100万円に増大しました。拡大された開催助成金制度を積極的にPRするとともに、営業活動を強化していきますが、誘致件数の増加に伴い、市町の負担が重くなります。

＜商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課＞

■ 商工振興に関すること

〔産業労働部企業誘致課〕

④ 企業立地の推進について

（要望） 企業が立地する際の各種優遇制度について、本県が優位性を持てるよう、対象業種の拡大や要件緩和などの支援策を強化すること

本市では、平成27年3月に「福井市企業立地戦略」を策定し、市外企業の誘致だけでなく、市内企業の事業拡大等に対応した本市産業の発展に資する効果的な企業立地施策を推進しているところです。特に「福井県嶺北地域における基本計画」において、重点促進区域として設定した福井北ジャンクション・インターチェンジ周辺及び福井インターチェンジ周辺や、テクノポート福井の分譲地及び未利用地への立地に向けて取組を進めています。

県の助成制度は、県外の物流関連産業が立地する場合、新規雇用者30人以上ですが、隣接する石川県加賀地方は15人以上であり、本県よりも低く設定されています。また、近年テクノポート福井に立地した物流関連企業の新規雇用者数は10人未満であり、近年の経済情勢等も鑑みると、新規雇用者数の要件を満たすことが非常に困難と考えられます。

また、県内企業が工場等を立地する場合、業種は先端技術産業と健康長寿産業、投下固定資産額10億円以上、常用雇用者100人以上と非常に厳しい要件です。本市には中小企業が多いことから、立地の推進には、業種拡大や要件緩和が必要です。

＜商工労働部商工振興課企業立地推進室＞

【厚生労働省】

④ 障がい者が快適に就業するための事業所の設備改修及び環境整備への支援について

（要望） 障がい者雇用促進のため、ソフト面の充実に加え、ハード面での更なる企業支援メニューの充実を図ること

障がい者の雇用の促進や雇用の継続を図るためには、障がい者の特性による就労上の課題を克服する作業施設が必要とされます。事業所のバリアフリー化や設備改修などの職場環境整備に多額の費用がかかることや、国の助成メニューの中でもハード面の支援が遅れているため雇用が進まない現状です。

国の支援のうち、事業主対象メニューの中で、雇入れ関係の助成金などのソフト面での支援は充実してきていますが、施設環境整備関係の助成金などのハード面での支援は縮小傾向であり、メニューが少ないなどから環境整備が進んでいない状況です。企業が障がい者雇用を推進するためには、職場環境の整備が非常に重要であり、支援メニューの充実を図る必要があります。

＜商工労働部しごと支援課＞

農林水産業

農業に関すること

[農林水産部流通販売課]

④ 首都圏への農産物等の輸送力強化に対する支援について

(要望) 首都圏への県産農産物等の安定供給を図るため、首都圏と福井県との定期便体制を構築すること

首都圏市場への定期便がないため、農産物や加工品など県産品の首都圏への安定供給が困難な状況にあります。農産物等の生産拡大・収益向上のためにも大消費地である首都圏への販路開拓が必要ですが、県産品の大半が個別配送されている現状であり、物流コストの面で他県産品と比較するとデメリットが生じています。

全国への情報発信機能を持つ首都圏に対する県産品の安定供給・販路拡大は、福井県産品はもとより、福井県の認知度向上にもつながることから、北陸新幹線開業に向けた取組としても実施していく必要があります。

<農林水産部農政企画課>

[農林水産部中山間農業・畜産課]

④ 里地・里山地域における活性化支援の拡充について

(要望) 里山里海湖ビジネス推進事業の支援メニューに、園芸作物生産にかかる農機具や資材等購入を支援するメニューを追加すること

平成28年度から国・県の支援制度を活用し、農林水産分野の視点から、農家レストランや体験農園等の施設整備や誘客活動等を支援することで里地・里山地域の活性化を図る取組を行っています。直売所や農家レストランにおいて地域食材の提供を強化していくためには、園芸作物の作付を推進していく必要があります。しかし、里山里海湖ビジネス推進事業における園芸作物関連の支援は体験農園等の整備に対してのみとなっています。

<農林水産部農政企画課>

■ 林業、水産業に関すること

[農林水産部県産材活用課]

⑧ 森林経営管理法の適切な運用のために必要な人材育成への支援について

(要望) 現場技能者、森林施業プランナー、森林総合監理士（フォレスター）の確保・育成に向けた支援を充実させること

森林所有者とコミュニケーションをとり森林整備を進める上で、必要な計画のとりまとめを行う者（森林施業プランナー）や指導助言する者（森林総合監理士）の育成が進んでいないため、計画の作成が進まない状況にあります。森林施業プランナーや森林総合監理士等の資格取得のための講習会や研修、財政支援が少なく、技術者が育成されにくいという課題があります。

⑧ 他県に負けない新規就業者支援について（林業）

**(要望) 就業希望者に対し、他県と比較しても福井県の就業支援が魅力的であると思ってもらえるような支援制度に拡充すること
新規就業者の林業道具購入に対する補助制度を創設すること
作業受託の斡旋や相談窓口となるサポートセンターを創設すること**

本市の林業は、木材価格の低迷、後継者不足等の影響により深刻な担い手の不足状態に陥っています。全国的に新規林業従事者の確保に向けて行政支援が活発になっている中、現行の県の支援事業は十分なサポート体制ではなく、定住促進や就業奨励金の増額等、新規就業者のニーズに合った更なる支援が必要です。

<農林水産部林業水産課>

[農林水産部県産材活用課]

【農林水産省】

⑧ ⑨ 高性能林業機械の導入について

**(要望) 小規模の民間事業体に対しても早期に高性能林業機械の更新がなされるよう、事業の採択基準及び機械の導入要件を緩和すること
高性能林業機械の導入補助における県の追加支援措置を創設すること**

現在、林業経営体は施業の生産性を高めるため、高性能林業機械の導入を検討していますが、購入金額が高額であるため新規購入ができずに耐用年数が切れた車両を使用し続けています、またメンテナンス費用がかさみ経営状態を圧迫しています。

現在の国の補助採択条件では、大規模に施業できる経営体においては補助事業の採択を受けることができますが、小規模な経営体では採択条件が厳しく、支援を受けられないことが課題となっています。

<農林水産部林業水産課>

④ スマート漁業の普及支援について

〔要望〕 定置網漁業において、海況情報（潮流、流向流速、波高）と漁獲物の入網状況を漁業者に発信する自動観測ブイの研究開発を進め、早期に実用化すること

本市の主要漁業の定置網漁業では、漁師の経験や勘に頼った操業がなされており、沖合の漁場に到着したものの潮流が早いことで、網揚げ作業ができない、または、漁獲物の入網が少なく、網上げ作業を途中で中断する、いわゆる「出戻り」という事態が起っています。漁業操業の効率化を図るため、福井県水産試験場と福井県立大学が共同で定置網に自動観測ブイを設置し、潮流や波高等の情報を漁業者に発信する試験をされていますが実用化には至っていない状況です。

漁業効率を高め、生産性を向上させるためにＩＣＴを活用した計画的な漁業を実現させる必要があります。

④ 定置網漁業の不振の原因調査及び対応策について

〔要望〕 県内定置網漁業不振の原因調査とその対応策を検討すること

定置網漁業における漁獲量が、本県全域において２年連続で低迷し、本市も同様に漁業生産額が減少しています。その対策として、市管内２カ所の定置網において、網目を広げた改良網を導入することにより、潮流が早い日にも網上げ作業ができるよう支援を行ってきました。

県内定置網漁業の不振はアジ類、ブリ類、カマス類の漁獲量が低迷していることに起因していますが、それらの魚種が獲れなくなった原因は不明となっています。定置網漁業は本市の主要漁業となっており、原因を調査し、新たな対応策を検討したうえで、早急に対策を講じる必要があります。

④ 他県に負けない新規就業者支援について（水産業）

〔要望〕 就業希望者に対し、他県と比較しても福井県の就業支援が魅力的であると思ってもらえるよう、支援制度を拡充すること

本市の水産業は、漁獲量の減少、魚価の低迷等の影響により深刻な担い手の不足状態に陥っています。全国的に新規漁業従事者の確保に向けて行政支援が活発になっている中、現行の県の支援事業は十分なサポート体制ではなく、定住促進や就業奨励金の増額等、新規就業者のニーズに合った更なる支援が必要です。

■ 有害鳥獣に関する事

[農林水産部園芸振興課、中山間農業・畜産課／交流文化部観光誘客課、文化課]

④ 越前海岸地区における越前水仙の保護対策について

(要望) 福井県の花である越前水仙の保護対策について、越前海岸地区における県による鳥獣被害を防ぐフェンス柵を設置すること

国内でも有数の水仙の群生地である越前海岸の景観は、本県観光誘客の観点からも重要であり、将来にわたり保全する必要があります。しかしながら、南越前町においては、重大なシカの被害が報告されており、本市においてもここ3、4年におけるシカの被害が急速に拡大し、水仙面積の約8割が被害を受けています。

生産者の高齢化による労力不足などにより、地元の方々が被害防止のため産地全域を柵で囲むことは困難であり、この状況を放置すれば越前海岸沿いに咲き誇る越前水仙の景観が維持できなくなります。特に、越前海岸沿いの景観の保持については、福井市を始め越前町、南越前町を含めた広域的な取組が必要です。

＜農林水産部園芸センター、林業水産課有害鳥獣対策室＞

＜商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課＞

＜教育委員会事務局文化財保護課＞

[農林水産部中山間農業・畜産課]

④ 捕獲獣の広域的な焼却処理・加工施設の整備について

(要望) 捕獲した有害鳥獣の広域的な焼却処理・加工施設を整備すること

有害鳥獣捕獲後の焼却処理施設が嶺北には無く、その大部分を埋設処分しています。捕獲後は埋設処分を続けてきましたが、埋設する場所の確保も困難になってきています。

また、埋設する際にはある程度の深さが必要となるため、高齢化が進む中、その負担も重くなってきました。

④ 広域的な指定管理鳥獣捕獲等事業の実施について

(要望) 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、県が主体となり広域的な捕獲事業を行うこと

ニホンジカ及びイノシシの生息域の拡大や生息数の増加に伴い、農林業に深刻な被害を及ぼしています。特にシカについては急速な生息域の拡大の恐れがあり、市域を越えた広域的な管理が求められています。全国では41道府県が捕獲事業を実施し、個体数の管理を行っています。

国・県が示した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」及び「ニホンジカ・イノシシの第2種特定鳥獣管理計画」に基づき、捕獲頭数を増加させる必要があります。

＜農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室＞

県 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について

(要望) 県内を、嶺北・嶺南より細分化した獣種別の個体数や分布状況の調査を実施すること

効果的な鳥獣害対策を行うためには、個体数や分布状況を把握することが非常に重要です。県ではシカ、クマ、サルについては調査により個体数の推計を行っていますが、イノシシ、カラス等は個体数を推定していません。捕獲目標などを策定するためには、個体数や分布状況をもとに計画することが重要です。

しかし、鳥獣は市町境を越えて動くため、個体数や分布状況は市町単独では正確な把握が困難です。

＜農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室＞

【環境省】

国 野生鳥獣の個体数調査方法について

(要望) 実態に近い個体数の把握が可能となる、獣種別の全国で統一された調査方法を確立すること

効果的な鳥獣害対策を行うためには、個体数や分布状況を把握することが非常に重要です。環境省では統計的手法を用いた全国の個体数推定（シカ・イノシシ）を実施していますが、現在の手法による個体数推定値は、上限と下限の幅が広く、実態に合った個体数が把握できないため、本市が捕獲目標などを策定するうえでの基準値とするには、不十分なものとなっています。

捕獲目標などを策定するためには、個体数や分布状況をもとに計画することが重要であるため、できるかぎり実態に近い個体数の把握が可能となる獣種別の調査方法の確立が必要です。

＜農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室＞

■農村基盤に関すること 【巻末資料（１）参照】

〔農林水産部農村振興課〕
〔農林水産省〕

農業基幹施設の長寿命化対策の推進について

農村地域防災減災事業（県営）大土呂地区

（要望） 石綿管の布設替等必要な対策を実施することで、石綿管の処理に起因する影響等を未然に防止し、適正な農業施設の維持を図るため、令和２年度事業採択に向け、特段の配慮をすること

国は、平成２８年８月に「土地改良長期計画」を策定し、農業基幹水利施設等の戦略的な保全管理と機能強化を推進しています。本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用し、農業基幹施設の長寿命化に向けて実施する県営事業に対して支援しています。

大土呂地区のパイプラインは、昭和４６年に石綿管を使用し整備しました。整備後約５０年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、石綿管の破損及びその復旧作業時に、農業者や地域住民への健康に害を及ぼす恐れがあります。

農業の競争力強化対策の推進について

農業競争力強化農地整備事業（県営）清水山地区（計画調査）

（要望） 排水施設の改良や区画拡大等の基盤整備を行い、水田農業の低コスト化による担い手育成や持続的な農業経営が図れるよう、令和２年度計画調査及び令和４年度事業採択に向け、特段の配慮をすること

国は、平成２８年８月に「土地改良長期計画」を策定し、豊かで競争力のある農業を目指すため、水田の汎用化と大区画化を推進しています。また、県は平成３１年３月に「新ふくいの農業基本計画」を策定し、スマート農業に最適なほ場整備に対して支援を行っています。本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用し、農業基幹施設の長寿命化に向けて実施する県営事業に対して支援しています。

清水山地区のほ場は、整備後約４０年が経過しており、施設の老朽化や水路の不等沈下が著しく、また、ほ場が湿田状態であるため大型機械の導入が困難である等、営農に苦慮しています。

農業集落排水の安定的な運用について

（要望） 農村環境の水質保全が図れるよう、集落排水事業（下宇坂地区）の機能強化事業について、令和２年度の新規事業として採択すること

本市では、昭和５５年度から農業集落排水事業を開始し、平成２６年度に整備を完了しました。しかし、事業開始当初に建設された処理施設の多くが老朽化してきており、施設の機能を維持し安定的な運用を確保するために、機能強化事業により施設の更新又は修繕を順次行っています。

新規採択を要望している「下宇坂地区」については、供用開始後１１年を経過していますが、マンホールポンプから処理施設への送水距離が長いため、硫化水素が発生しやすい状況にあります。この硫化水素の影響により、他の施設と比べて処理施設機器の損傷が進んでおり、安定的な処理について憂慮しています。

＜農林水産部農村整備課＞

■ 道路に関する事 【巻末資料（２）参照】

[土木部道路建設課]
【国土交通省】

 一般県道 徳光福井線バイパスの早期整備について

（要望） 徳光町から下細江町区間の早期完成及び下細江町から一般国道１５８号区間について早期に事業化すること

本路線は、狭隘区間や屈曲する箇所があり、冬期間は積雪による交通障害が発生しています。こうした状況を受け、平成１７年５月に地域の意見を反映できるよう、地元関係者と県、市から成る「道づくり協議会」が設置され、平成１９年３月には徳光町から一般国道１５８号までの概略ルートが定まりました。平成２５年度より徳光町から下細江町の区間について整備が進められてきましたが、下細江町から一般国道１５８号までの区間は事業化されていない状況となっています。

本路線は、一般県道徳光鯖江線と連絡することで本市と鯖江市を結び、一般国道８号のバイパス道路としての役割を担っています。積雪時の走行性及び定時性の確保に加え、一般国道８号の交通混雑の緩和により、経済活動の活性化や地域振興に寄与することと期待されています。そのため、現在整備中の徳光町から下細江町区間の早期完成と、未整備である下細江から一般国道１５８号区間の早期事業化が必要不可欠となっています。

<建設部道路課>

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関する事 【巻末資料（３）参照】

[土木部河川課]

 河川改修事業（芳野川・大森川）について

**（要望） 一級河川芳野川への排水機場を整備すること
一級河川大森川の常設ポンプの設置や樋門の拡幅など浸水対策に向けた工事を行うための計画を策定すること**

県管理の一級河川である芳野川は、森田北東部土地区画整理事業により河川用地を生み出し、県施工により改修が完了していますが、排水機場は未整備となっています。排水時に道路を横断してホースを設置するため、迅速な対応が困難であり、車両の通行に支障をきたしています。

また、一級河川大森川については、九頭竜川合流部において、樋門の断面不足により浸水被害を受けやすくなっており、排水時に仮設ポンプを設置するため、迅速な対応が困難な状況です。

<建設部河川課>

県 県単急傾斜地崩壊対策事業について

(要望) 事業進捗を図るため、事業予算枠の拡大と指定申請に必要な測量試験費や、工事实施に伴う補償費等を補助対象へ拡充すること

福井市内には、急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域の箇所が1,597箇所指定されています。これらの内、一定の要件を充たす箇所において県単急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、近年大雨による土砂災害が全国で多発しており、住民から急傾斜地崩壊対策事業の要望が増えています。

本市には当事業の対象箇所が数多く存在し、住民生活を脅かしていることから、一刻も早く対策を講じる必要があります。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業について、指定申請に必要な測量試験費や、工事实施に伴う補償費等が補助対象外となっているため、事業費に対する市の負担が大きくなっています。

＜建設部河川課＞

■ 水道、下水道に関すること

[健康福祉部医薬食品・衛生課／安全環境部環境政策課]
【厚生労働省】

県 国 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

(要望) 水道事業の供給区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備及び対応策を講じること
県が設置する公共施設における専用水道への転換については、慎重に取り扱うこと

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、又は通常は地下水等により給水し、バックアップ用として水道水を使用するなどの専用水道の設置が全国的に増加してきています。本市においても、平成31年1月に水道料金の引き上げを行ったことから、今後、専用水道を導入する需要者の増加が予想されます。

水道水をバックアップとして使用する場合は、配水管内に停滞水が溜まりやすく、安全面への影響が懸念されます。さらに、地下水の利用拡大は、地盤沈下など環境への影響のほか、水道水の水源である地下水の枯渇などの影響が懸念されます。

また、地下水は、雨水浸透施設等、行政が行う地下水涵養の取組によってもたらされている一面もあるなど公益的なものであり、特定の需要者の利益のため独占的に利用されることは、公平性に欠くものです。

専用水道を有する施設であっても、非常時に備え施設規模にあわせた給水管を設置していますが、施設規模に対して少量の水道水しか使用されない場合、水道施設の維持管理に係る経費は適正な負担にならず、一般の利用者の負担増を招くこととなります。

＜企業局経営管理課＞

県国 水道施設の耐震化事業に対する支援について

(要望) 水道施設の耐震化を促進するため、配水池等の水道施設耐震化事業を対象事業とする、生活基盤施設耐震化等交付金(緊急時給水拠点確保等事業の配水池)が活用できるよう、採択基準の緩和措置をすること

本市では、大正13年から長年にわたり水道施設の整備を進めてきましたが、その多くが耐震基準を満たしていない状況にあります。特に、配水池等の整備には莫大な事業費を要する一方で、人口減少や節水機器の普及による給水収益の減少を見込んでおり、水道事業の経営は厳しい状況となっています。

将来にわたり健全な水道事業を維持していくため、平成28年度に経営戦略を策定し、平成31年1月から水道料金の値上げを実施したところですが、更新時期を迎える施設も増加していくことから、今後も財源の確保は厳しく、耐震化事業の計画的な実施が難しいのが実情です。

＜企業局ガス・水道整備課＞

県国 合流式下水道事業の推進に対する支援について

(要望) 浸水対策等地域の防災・減災対策及び合流式ポンプ場の污水部分も含めた施設全体の老朽化対策への強力かつ継続的な支援をすること

防災・安全交付金の重点配分項目である「雨水対策事業」では、合流式下水道ポンプ場について、雨水対策の部分は重点化の対象とされましたが、污水部分の改築更新は対象外となっています。一方、下水道施設の老朽化については深刻な状況であり、今後ますます増加する老朽化施設への対応が急務となっています。

令和元年度より「防災・安全交付金」の重点配分項目となった「雨水対策事業」では、合流式下水道のポンプ場は「雨水の新增設及び改築」のみが対象で「污水の改築更新」は対象外となっています。

加茂河原ポンプ場の改築更新は、浸水被害の軽減はもちろん老朽化対策、耐震化の観点からも早急に実施しなければならない事業であるが、巨額の事業費と5年以上の長期にわたる工事期間が必要となるため、毎年の安定的な予算確保と重点的な支援が必要です。

＜下水道部下水管理課、下水施設課＞

教育

教育に関すること

[安全環境部県民安全課/健康福祉部障がい福祉課/教育庁義務教育課、高校教育課]

県 いじめ等相談体制の充実について

(要望) いじめ等相談体制の充実を図るため、県においてSNSを用いた相談窓口を開設すること

いじめ等相談体制について、本市においては、カウンセラーによる面談のほか、フリーダイヤルの相談専用電話（ヤングテレホン）を開設していますが、近年、若者からの相談は少なくなっています。しかし、いじめや悩みを抱える若者の潜在的な増加が懸念されており、若年層の多くがコミュニケーションの手段としているSNS等を活用した相談を含め、多様な選択肢を用意することが求められています。

実効性のあるSNS等を活用した相談体制を確立するためには、専門性を持った相談員の確保が必要なため、県が実施主体となって広域的に構築・運用することが望ましく、国においても、都道府県及び指定都市を対象とした補助事業により、相談体制の拡充を推進しています。

＜教育委員会事務局青少年課＞

[総務部財産活用課]

県 市立図書館に隣接する県有地の有効活用について

(要望) 市立図書館に隣接する県有地について、建物の増築スペースなどとして自由に活用することを可能とすること

市立図書館は、老朽化や書庫スペース不足などの課題を解消するため、リニューアル事業を計画し、平成29年度に基本構想を、30年度に基本計画を策定しました。図書館に隣接する県有地は、平成28年4月から駐車場用地として貸付を受けています。

県有地分は、駐車場以外の目的では使用できない契約となっていることから、リニューアルに向けた検討の幅が狭まっています。

＜教育委員会事務局図書館＞

県国 A L T 配置に対する支援について

〔要望〕 小学校ALT配置のための支援をすること

本市では全国に先駆けて小学5、6年生で外国語科、3、4年生で外国語活動の授業が行われています。中学校には県がALTを配置していますが、小学校については福井市で専属ALTを平成30年度に2名増の10名を雇用し、5、6年生の各学級に年間24回、3、4年生の各学級に年間4回の計画で派遣しています。ALTとのチームティーチングは5、6年生は年間70時間のうち3割、3、4年生は年間35時間のうち1割にとどまっています。

県では、小学校外国語科、外国語活動の担当教員への研修を実施していますが、ネイティブ・スピーカーの英語を聞いたり、ネイティブ・スピーカーと英語で話したりして、英語に慣れ親しむ時間を確保するためにも、ALTの増員が必要であり、市の負担が大きくなっています。

県国 特別支援教育充実のための人員の配置について

〔要望〕 特別支援学級においてきめ細かな指導ができるよう、在籍する人数や障がいの程度によって支援員を配置する制度を創設すること 通常学級においても特別な支援を必要とする子どもたちに対応できるよう、通級による指導担当教員や、支援員を適正に配置するための支援制度を拡充すること

特別支援学級においては、国の学級編制の標準は、障がい種別を問わず上限8名までとなっており、最大8名の児童生徒に一人の教員できめ細かな指導をするには限界があります。通常学級においても特別な支援・配慮を要する児童生徒が増加しており、通級指導や支援員によるサポートが求められています。

特別支援学級や通級指導、通常学級での支援を行う教員や支援員を確保していかなければなりません。

＜教育委員会事務局学校教育課＞

■財源確保、事業推進等に係る要望

本市では、今年度の中核市移行に伴い、地域の拠点都市として、近隣の市町と連携し、経済成長の牽引や都市機能の集積・強化を図ることにより、人口減少・少子高齢化等の諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

こうした中で、極めて厳しい財政状況において、本市はこれらの課題に対し、持続可能な社会を実現するための取組として、子育て環境の整備や教育環境の充実、社会資本の長寿命化などを着実に進めていく必要があります。

本市が地域の拠点都市として役割を十分に果たしていくため、次に掲げる施策の推進及び予算措置について、特段の配慮をお願いいたします。

都市機能

■北陸新幹線に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	福井駅舎に合築する拡張施設整備について 快適で利便性の高い拡張施設とするため、都市施設整備費用について支援すること (国庫:社会資本整備総合交付金1/2、県1/4、市1/4)	地域戦略部 新幹線建設推進課 土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 新幹線整備課	再掲(9頁)

■中心市街地のまちづくりに関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	市街地再開発事業等について 市街地再開発事業補助金について、国の予算措置に合わせて事業が執行できるよう必要な予算を確保すること 民間による市街地再開発事業や共同建替事業について、社会資本整備総合交付金の予算措置をすること	地域戦略部 新幹線建設推進課 土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市整備課	再掲(19頁)
	福井城址周辺整備事業について 「県都デザイン戦略」に基づき、観光客等の回遊性を向上させるため、福井城址周辺や養浩館等の歴史資源をつなぐ城址周辺道路整備事業の予算を確保すること 計画期間内の着実な事業推進のため、社会資本整備総合交付金の確実な予算措置をすること	地域戦略部 新幹線建設推進課 土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市整備課	

■公共交通に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	鉄道駅の自転車駐車場の新設及び更新について 鉄道駅の自転車駐車場について、設置から数十年経過し施設の劣化が著しいことから、大規模修繕や更新をする場合の財政支援をすること	地域戦略部 交通まちづくり課	都市戦略部 自転車利用推進課	
	コミュニティサイクルの事業継続及び拡大について コミュニティサイクルの事業運営について、事業継続及び拡大に対する財政支援をすること	地域戦略部 交通まちづくり課	都市戦略部 自転車利用推進課	

生活・防災

■大雪等に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	雪寒指定道路の指定基準の緩和等について 雪寒事業について、雪寒道路指定基準の緩和及び補助率かさ上げによって除排雪経費への十分な財政措置を図ること	国土交通省	建設部 道路課	
	消雪施設整備及び除雪機械購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額確保について 消雪設備の整備や除雪機械の購入費等に対する、社会資本整備総合交付金の総額を確保すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	大雪等の自然災害による突発的な経費について 大雪等の自然災害は突発的に発生するものであり、市が事前に対応出来る施策に限界があるため、災害経費に係る県の新たな財政支援制度を創設すること 大雪時における市町村道の除雪に対する臨時特例措置について、対象路線の基準の緩和及び補助率のかさ上げによって、地方財政への支援強化を図ること	地域戦略部 市町協働課 国土交通省	財政部 財政課 建設部 道路課	

■環境に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	循環型社会形成推進交付金について 現クリーンセンターと同時期（平成元年～５年）に稼働した施設が全国に２００箇所以上あり、その多くの施設が更新時期を迎えることで、全国の交付金要望総額の増額が見込まれることから、安定的かつ継続的に確実な財政措置をすること	安全環境部 循環社会推進課 環境省	市民生活部 環境政策課	

福祉・保健

■子育て福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	民間団体の地域における子どもの居場所づくりについて 地域における子どもの居場所づくりなど、子どもの貧困対策に取り組む小規模な民間団体が活用しやすい新たな補助制度を創設すること	健康福祉部 子ども家庭課	福祉保健部 子ども福祉課	
	子ども医療費助成制度の全国一律化、並びに子ども医療費等の現物給付を理由とする国民健康保険における療養給付費負担金及び調整交付金の減額措置の全廃について 全ての子どもが平等に医療サービスを受けることができるよう、医療費助成制度を全国一律化すること	厚生労働省	福祉保健部 子ども福祉課	
	地域子供の未来応援交付金について 各自治体が子どもの貧困対策を積極的に取り組むことができるよう、「実態調査」や「支援体制の整備計画策定」の補助率について、見直しを行うこと	内閣府 厚生労働省	福祉保健部 子ども福祉課	
	貧困やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業について ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を積極的に行うことができるよう、補助率の見直しをすること	厚生労働省	福祉保健部 子ども福祉課	

■障がい福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	市単独事業のタクシー利用等に係る外出支援について 在宅の障がい者が日常生活を行うためのタクシー利用料金の一部を助成する事業に対する支援制度を創設すること	健康福祉部 障がい福祉課	福祉保健部 障がい福祉課	

■介護・長寿福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	介護予防・日常生活支援総合事業の推進について 介護予防・日常生活支援総合事業の主体となるNPO・ボランティア団体などに対し、人材確保や活動拠点整備への助成等、立ち上げ時だけでなく事業の安定運営までの継続的な財政支援をすること	健康福祉部 長寿福祉課 厚生労働省	福祉保健部 地域包括ケア推進課	

■保健・衛生に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	特別交付金(2号)の事業評価交付に対する交付基準額区分の実態に即した見直しについて 「被保険者一人当たりの交付額×被保険者数」で算出するなど、交付基準額区分の見直しをすること	健康福祉部 健康政策課	福祉保健部 保険年金課	
	がん検診費補助の拡大及び受診勧奨について 「市町検診受診率アップ推進事業」の検診補助単価の増額と補助対象者を全対象者に拡充すること 「がん検診受診者拡大事業」の受診勧奨のひとつである受診券発行に対する補助について、令和2年までとなっている要件緩和を撤廃し継続的に補助すること	健康福祉部 保健予防課	福祉保健部 健康管理センター	
	がん検診の受診促進について 「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象年齢の拡大と胃がん、肺がん、大腸がんを助成対象がんに追加すること	厚生労働省	福祉保健部 健康管理センター	
 	40歳未満及び5年ごとの節目年齢の歯周疾患検診について 40歳未満及び5年ごとの節目年齢に対する歯周疾患検診の補助事業を拡大すること	健康福祉部 健康政策課 厚生労働省	福祉保健部 健康管理センター	

観光・商工

■観光振興に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画に掲げる各種施策について 福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画に掲げている、各種施策を実施するための財政支援をすること	交流文化部 観光誘客課	商工労働部 おもてなし観光推進課	

農林水産業

■農業に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	農産物のブランド化に向けた苗木購入及び維持管理について 園芸作物のブランド化に向け、園芸産地総合支援事業において、オリーブ苗木及び維持管理に係る資材購入に対し財政支援をすること	農林水産部 園芸振興課	農林水産部 農政企画課	
	中山間地域における不作付地の発生防止及び解消について いきいき地域営農サポート事業での中山間地域への上乗せ助成と、中山間地域での不作付地を解消した場合の取組面積に対する支援制度を創設すること	農林水産部 中山間農業・畜産課	農林水産部 農政企画課	
	新規就農者が必要とする作業場・集荷調整施設整備について 新規就農者を対象とした農機具や資材の支援制度の継続に加え、新規就農者が効率的に作業が可能となるよう、共同で利用できる作業場等の整備について、県の支援制度を充実すること	農林水産部 園芸振興課 中山間農業・畜産課	農林水産部 農政企画課	
	農地中間管理機構事業について 集積へのインセンティブとなっている機構集積協力金について、十分な予算を配分すること	農林水産省	農林水産部 農政企画課	
 	中央卸売市場ライフライン更新について 中央卸売市場は市民への食料供給や、更には災害時における集積等の拠点としての機能を有しており、老朽化に伴うライフライン等の更新へ財政支援すること	農林水産部 流通販売課 農林水産省	農林水産部 中央卸売市場	

■林業、水産業に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	水産物供給基盤機能保全事業について（漁港施設機能保全） 水産物供給基盤機能保全事業に対する支援制度を創設すること	農林水産部 水産課	農林水産部 林業水産課	
	間伐の推進及び間伐材の安定供給を進めるために必要な森林整備について 森林の有する多面的機能を発揮させるため、必要な森林整備に対する安定的な財政措置をすること	農林水産省	農林水産部 林業水産課	
	森林・山村多面的機能発揮対策交付金について 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の地方公共団体の財政的な負担を軽減すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課	
 	民間事業体の高性能林業機械の導入について 民間事業体が高性能林業機械を導入する場合に、素材生産量等の条件の緩和及び県の追加支援措置を創設すること	農林水産部 県産材活用課 農林水産省	農林水産部 林業水産課	再掲 (3頁)

■有害鳥獣に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	農家組合等が購入する捕獲機材について 集落ぐるみで取り組む獣害対策を進めるため、農家組合等が購入する捕獲檻の購入やシカの捕獲強化を図るためのくくり罠の購入に対する補助制度を拡充すること	農林水産部 中山間農業・畜産課	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
	電気柵の更新について 電気柵の一部更新や部品交換に対する県補助制度を創設（新規、更新と同様の事業費の1／3補助）すること	農林水産部 中山間農業・畜産課	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
	鳥獣被害防止総合対策交付金（ソフト）について 有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、捕獲機材の整備等に対する補助金額上限額を引き上げ、必要な予算を確保すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
 	有害獣処理について 捕獲獣の種別で定めた1頭当りの上限単価の引き上げること 狩猟期間におけるイノシシの有害捕獲に対しての支援を拡充すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	
 	ネット柵・金網柵及び電気柵の設置について 特に最近要望の多い金網柵への必要な補助金予算を確保すること 有害獣による農作物被害を軽減するため、ネット柵・金網柵・電気柵の設置に対する支援を継続すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室	

■農村基盤に関すること [巻末資料(1) 参照]

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	農業農村整備事業について 農業従事者の高齢化・後継者問題、産地間競争の激化など農業経営が厳しくなる中、本市農業の発展と農業基盤施設の永続的な維持管理のため、農業農村整備事業に係る地元負担軽減措置をすること	農林水産省	農林水産部 農村整備課	
	多面的機能支払交付金事業について 多面的機能支払交付金のうち、資源向上活動（長寿命化）や同事業における事務処理等に係る推進交付金（市町）の予算が、大幅に削減されたことにより、農業施設の長寿命化への取組が困難になっているため、必要な財源を確保すること	農林水産省	農林水産部 農村整備課	
	地籍調査事業について 土地所有者の高齢化等により地籍調査が年々困難になっていく中、農村部からは速やかな事業実施が求められているため、地籍調査事業に対して、継続して財政支援するとともに、地籍調査事業の推進を図る地籍調査に係る人件費について、国庫補助対象とすること	国土交通省	農林水産部 農村整備課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	農業水路等長寿命化・防災減災事業について(県営)(九頭竜川左岸地区、足羽川地区) 農業用水の安定的な供給や老朽化した農業水利施設等の保全管理と長寿命化を図るため、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	巻末資料(1)
	農村地域防災減災事業について(県営)(八ヶ川地区、大安寺地区(第一・第二)、主計地区、天津地区) 農業農村地域における防災減災対策を推進し持続的な発展を図るため、排水機場などの基幹水利施設の機能強化に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	
	農山漁村地域整備交付金について(県営)(社南地区) 農作物の輸送時の荷傷み防止や通行の安全性及び利便性の確保を図るため、農免道路の舗装改修に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	
	農業競争力強化農地整備事業について(県営)(上文殊地区、文殊地区、清水杉谷地区) 将来の農業を担う生産者の効率的かつ安定的な経営を図るため、農地の利用集積促進と生産基盤整備の一体的な実施に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課	

建設・生活インフラ

■道路に関すること [巻末資料(2) 参照]

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	主要地方道 福井四ヶ浦線・福井大森河野線の整備について(巻末資料①) 幅員狭小・線形不良区間の解消及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全で安心な道路環境の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課	建設部 道路課	巻末資料(2)
	一般県道 京善原目線の整備について(巻末資料②) 中部縦貫自動車道開通に伴う交通量増加に対応する安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課	
	一般県道 上一光・大丹生線の防災・改良について(巻末資料③) 土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全で安心な道路環境の確保のため、改良事業の推進を図ること	土木部 道路保全課	建設部 道路課	
	一般県道 東郷麻生津線の整備について(巻末資料④) 幅員狭小を解消し、幹線道路としての安全で円滑な交通通行の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課	
	主要地方道 武生美山線の災害復旧事業について(巻末資料⑤) 蔵作町における災害復旧事業による幹線道路としての安全で円滑な交通の確保のため、早期に復旧完了すること	土木部 道路建設課	建設部 道路課	
	[道路橋梁の大規模修繕] 市道福井川西線「新明里橋」の大規模修繕・更新事業について(巻末資料⑥) 令和4年度の事業完了のため、着実な予算配分をすること	国土交通省	建設部 道路課	巻末資料(2)
	[防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策]の推進について 重要インフラが自然災害時に確実な機能維持ができるよう、確実な財政措置をすること	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課	
	[消雪関係] 県道の消雪設備の整備について(巻末資料⑦) 県道の冬期間の安全な交通の確保及び経済活動と市民生活の安定のため、消雪設備整備の推進を図ること (一般県道稲津松岡線、一般県道舟橋松岡線、一般県道吉野福井線、一般県道大畑松岡線)	土木部 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	市道の消雪設備の整備について (巻末資料⑧) 冬期間における安全な通行の確保や安全、安心な市民生活と経済活動のため、市道（最重点除雪路線）の消雪設備整備に必要な予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	巻末資料（２）
	除雪機械購入への支援について 持続可能な除雪体制の確立を図るため、計画的に大型・小型除雪機械を購入できるような予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	[道路改良関係] 一般国道416号（白方～布施田バイパス）の整備について (巻末資料⑨) 観光振興、地域経済・産業の発展、福井市街地と福井港やテクノポート企業等との物流の円滑化及び地域間交流・連携の強化のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	一般国道158号（境寺～計石バイパス）の整備について (巻末資料⑩) 交通渋滞や交通事故の解消、地域間交流・連携の強化及び冬期間の安全な交通の確保のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	一般県道 福井森田丸岡線（新九頭竜橋（仮称））の整備について (巻末資料⑪) 道路（一般県道 福井森田丸岡線）・新幹線の一体橋である新九頭竜橋（仮称）の整備による交通渋滞の解消のため、予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	一般国道305号の整備について (巻末資料⑫) 幅員狭小・線形不良区間の解消及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全な道路環境の確保のため、改良事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課	
	主要地方道 清水美山線（半田踏切）立体交差化事業の整備について (巻末資料⑬) 地域間連携の強化及び安全で円滑な道路環境の確保のため、J R北陸本線踏切の立体交差化事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	主要地方道 丸岡川西線（布施田橋）架け替え事業について (巻末資料⑭) 旧橋撤去のための予算配分及び早期に撤去完了すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	主要地方道篠尾勝山線の整備について (巻末資料⑮) 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全面開通に伴う、地域産業の振興や魅力的な歴史観光ルートの形成及び交通不能区間解消による災害時の孤立防止のため、整備事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	市道の歩道整備（バリアフリー化）について (巻末資料⑯) 既設道路の新たな歩道整備や段差解消等による安全で快適な歩行者空間の形成のため、バリアフリー化事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	都市計画道路 志比口開発線の整備について (巻末資料⑰) 新設道路整備による環状東線の渋滞緩和や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	都市計画道路 川西国道線の整備について (巻末資料⑱) 道路整備による福井市北部における東西交通の円滑化や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	都市戦略部 都市計画課	
	市道 環状西線の整備について (巻末資料⑲) 交通の円滑化及び安全安心な通学路の確保のため、変則交差点解消事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	
	橋梁の長寿命化について (巻末資料⑳) 橋梁の安全性・信頼性の確保のため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく市道橋の補修等の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	[中部縦貫自動車道の整備促進] 北陸新幹線敦賀開業と同時期の全線開通について (巻末資料②) 大野油坂道路の北陸新幹線敦賀開業に合わせた全線開通に向け、事業費財源を確保すること	土木部 高規格道路課 国土交通省	建設部 道路課	巻末資料 (2)

■河川、砂防、海岸、港湾に関すること [巻末資料 (3) 参照]

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	[直轄河川改修事業 (九頭竜川水系)] 九頭竜川 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について (中藤新保地区) (上野本町地区) (灯明寺地区) 浸透により堤防が決壊するおそれのある地点における浸透対策のための堤防強化の予算配分及び整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課	巻末資料 (3)
	[直轄河川改修事業 (九頭竜川水系)] 日野川 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について (恐神地区) (大瀬地区) (久喜津地区) (西下野地区) 日野川水防災・湿地創出事業について (久喜津地区) (朝宮地区) 流下能力不足に対応するための多様な生物を育む豊かな河川環境の再生も考慮した河道掘削、堤防高の不足に対応するための築堤、堤防断面の不足に対応するための築堤など、河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課	
	[河川改修事業] 流域治水対策河川事業について (荒川、一乗谷川、底喰川) [県施工] 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、流域治水対策河川事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	広域河川改修事業について (江端川) [県施工] 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、広域河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	総合流域防災事業について (八ヶ川北川、七瀬川) [県施工] 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、総合流域防災事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	総合流域防災事業について (準用河川底喰川) [市施工] 局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減を図る総合流域防災事業について、早期完成のための予算配分をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	都市基盤河川改修事業について (馬渡川) [市施工] 局地的な集中豪雨による浸水被害の軽減を図る都市基盤河川改修整備事業について、早期完成のための予算配分をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	
	[砂防事業等] 通常砂防事業について (田ノ谷川・未更毛川支川・大谷川支川) [県施工] 砂防河川田ノ谷川他4河川における集中豪雨等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤等の施設整備工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	急傾斜地崩壊対策事業について (花堂、下天下、杉谷、加茂河原、西木田第2、清水山下) [県施工] 花堂他5地区における住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁工等の対策工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	地すべり対策事業について (大丹生地区) [県施工] 大丹生地区における地すべり対策事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	総合流域防災事業について (山奥第5・四十谷) [県施工] 山奥第5他1地区における住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁補強工の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	[海岸・港湾事業等] 福井港の北防砂堤延伸について〔県施工〕 航路への土砂流入の抑制を図るため、福井港北地区の防砂堤移設、延伸の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課	巻末資料（3）
	福井港の航路浚渫について〔県施工〕 九頭竜川からの流下土砂の影響により過去に貨物船の座礁事故が発生していることから、船舶の安全航行のため継続した航路浚渫の実施のための予算配分をすること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課	
	侵食対策事業について（浜住海岸） 破損した離岸堤の復旧及び人工リーフ整備を実施したが、今後も冬季の強い風浪により、砂浜が侵食されるおそれがあることから、継続した養浜等の実施のための予算配分をすること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課	
	足羽川ダム建設事業の促進について 一日も早いダム完成のための必要な予算措置をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課	

■住宅に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	[市営住宅整備の推進] 耐震化のための建替等や住環境改善のための事業について 社会資本整備総合交付金の配分について、今後も地方負担の増えることがないようにすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 市営住宅課	
	地域優良賃貸住宅整備事業等の住宅整備及び家賃支援について 地域優良賃貸住宅支援事業を実施するうえでの家賃支援にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること 社会資本整備総合交付金の必要額の配分について、継続して確実な財源の措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 住宅政策課	
	空き家等対策について 安全で安心な住環境の整備を推進するため、継続して確実な財源措置をするとともに、「空き家対策支援事業」の補助要件について、国同様、旧耐震基準の空き家を補助対象とすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 住宅政策課	

■公園に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	長寿命化計画に基づく市内公園施設の更新について（長寿命化計画策定、長寿命化計画に基づく施設更新） 長寿命化計画の策定及び、計画に沿って実施する施設更新に必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課 足羽山公園事務所	
	足羽山公園等の再整備について（園路舗装更新） 市民の憩いや健康増進の場、観光資源として、足羽山公園を安全に利用できるよう、園路舗装の再整備に対する継続した予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 足羽山公園事務所	

■水道、下水道に関すること

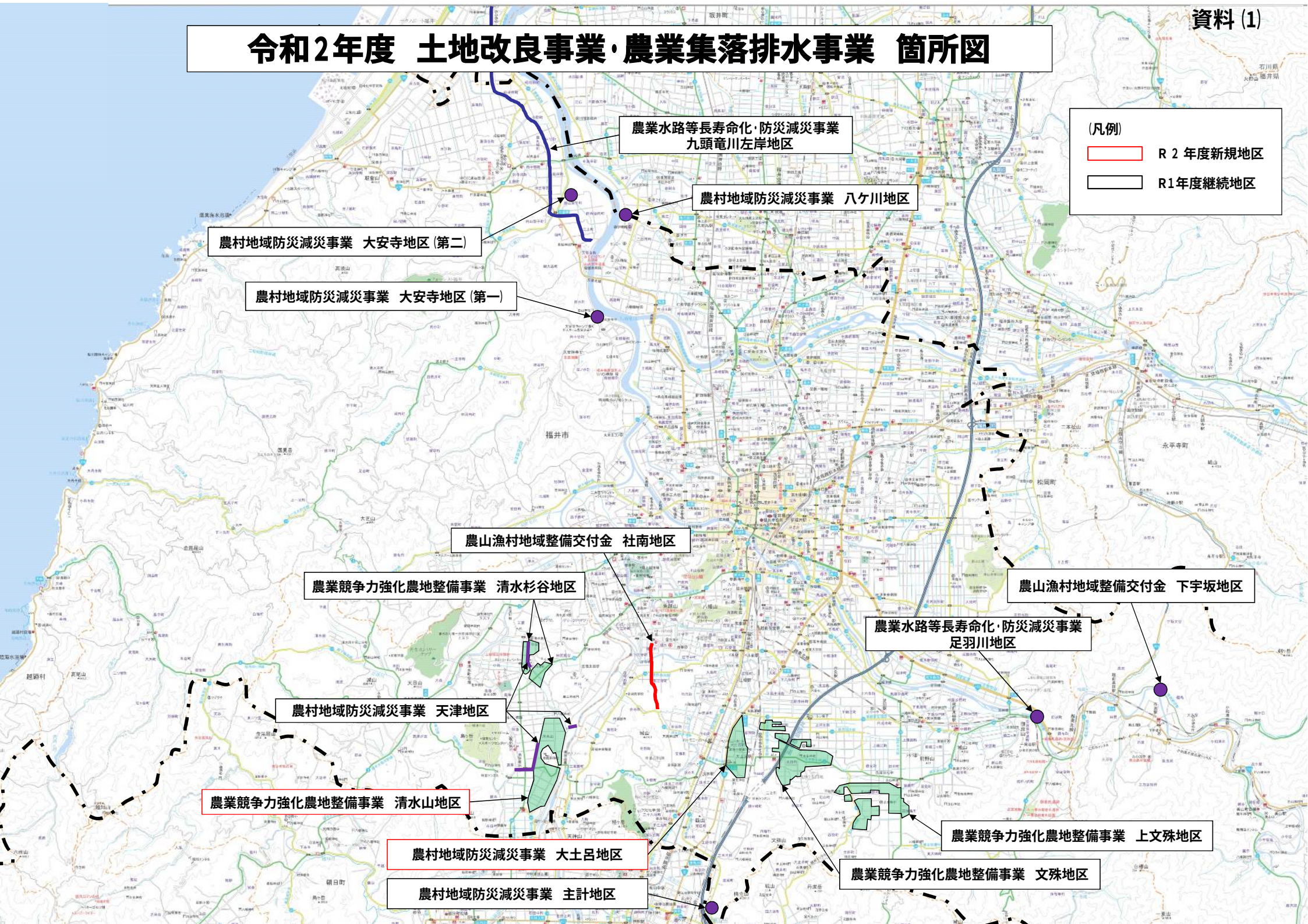
要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	下水道未普及地区解消について 計画区域における未普及解消のための事業費について、必要な交付金の配分及び福井県汚水処理施設整備構想の早急な改訂をすること	土木部 河川課 国土交通省	下水道部 下水管理課	

教育

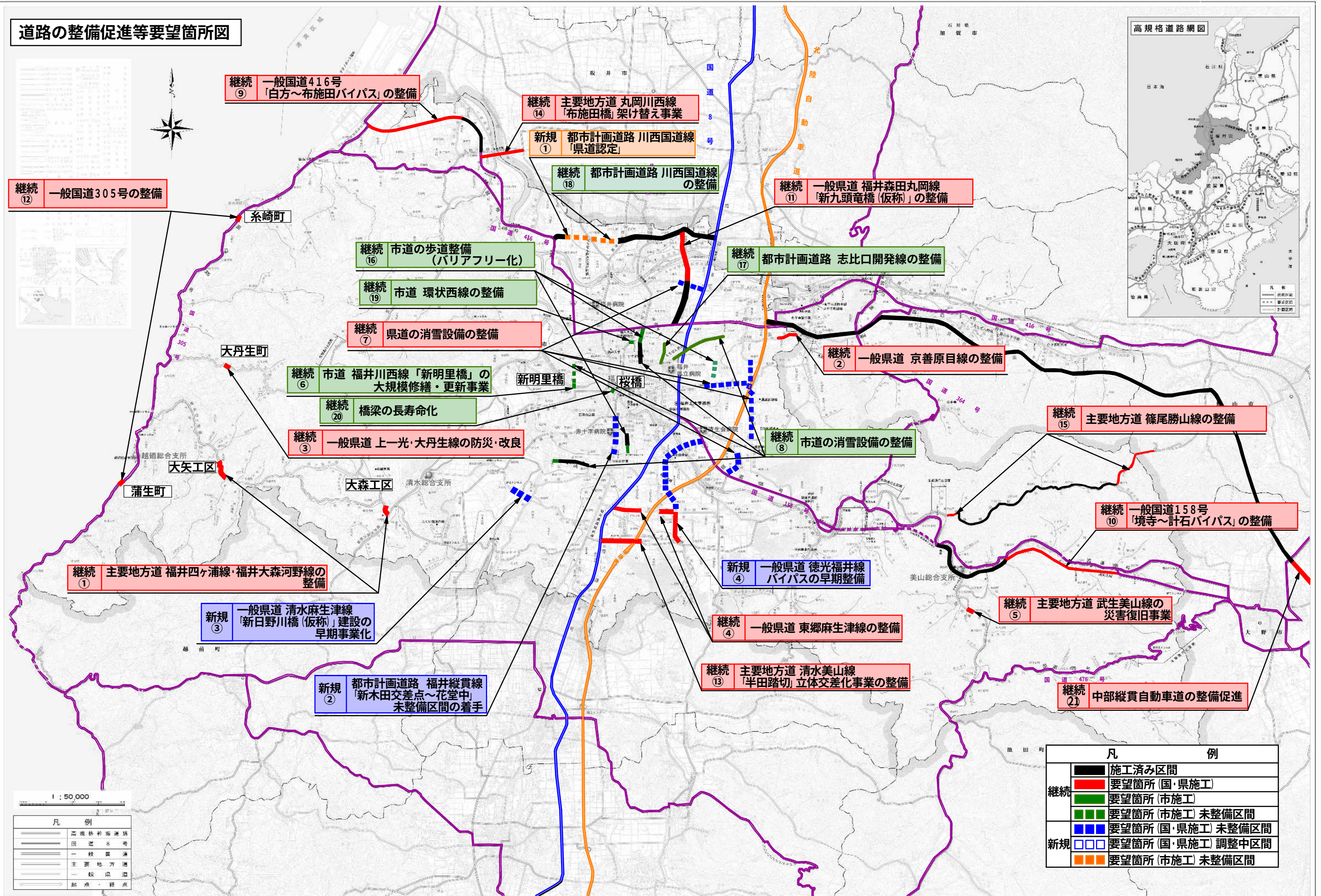
■児童生徒に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局	備考
	中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化について 中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化と実施にかかる経費に対する支援をすること	教育庁 保健体育課 文部科学省	教育委員会事務局 保健給食課	

令和2年度 土地改良事業・農業集落排水事業 箇所図

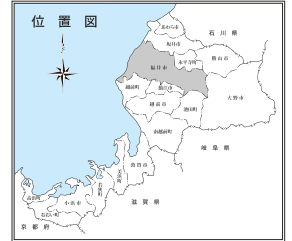


道路の整備促進等要望箇所図



凡 例	
継続	 施工済み区間
	 要望箇所 (国・県施工)
	 要望箇所 (市施工)
	 要望箇所 (市施工) 未整備区間
新規	 要望箇所 (国・県施工) 未整備区間
	 要望箇所 (国・県施工) 調整中区間
	 要望箇所 (市施工) 未整備区間

令和2年度 福井市河川関係箇所図



凡 例

- 直轄事業 (Direct Management Work)
- 補助事業 河川 (Assistance Work River)
- 補助事業 砂防・急傾斜・海岸 (Assistance Work Sand Protection, Steep Slope, Coast)

凡 例

改修済区間	■
H32年度要望箇所	■
H33年度以降	■
未改修区間	■
浸水常襲区域	○

凡 例

ポンプ(既設)	Ⓟ
ポンプ(要望)	Ⓟ

0 1,250 2,500 5,000 7,500 10,000m

